

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第140期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3535

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 小島 章伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3535

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 小島 章伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
売上高 (百万円)	115,469	126,829	127,756	133,900	139,779
経常利益 (百万円)	3,611	3,220	2,562	3,601	3,018
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,754	2,437	2,349	2,666	2,180
包括利益 (百万円)	3,029	3,385	4,236	2,557	4,824
純資産額 (百万円)	20,066	24,095	28,349	30,229	34,267
総資産額 (百万円)	74,863	78,647	81,092	83,098	90,522
1株当たり純資産額 (円)	2,916.15	3,078.94	3,400.25	3,625.90	4,076.30
1株当たり当期純利益 (円)	402.58	341.31	283.24	320.06	260.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	391.57	329.32	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	30.6	34.9	36.4	37.8
自己資本利益率 (%)	14.8	11.1	9.0	9.1	6.8
株価収益率 (倍)	3.6	4.6	8.5	6.0	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,539	912	6,629	1,345	1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,433	1,268	1,276	1,980	1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,219	1,618	7,282	1,186	3,031
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,571	6,939	7,658	5,514	6,415
従業員数 (名)	980	998	1,043	1,050	1,036
(外、平均臨時雇用者数)	(513)	(516)	(520)	(486)	(449)

(注) 1 第138期から第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第136期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第137期より当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
売上高 (百万円)	67,274	72,757	71,331	76,387	77,149
経常利益 (百万円)	2,044	2,007	1,698	2,116	1,921
当期純利益 (百万円)	1,526	1,715	1,128	1,406	1,134
資本金 (百万円)	4,411	5,589	6,354	6,354	6,354
発行済株式総数 (株)	3,787,400	4,248,200	9,008,800	9,008,800	9,008,800
純資産額 (百万円)	12,035	14,783	17,113	17,682	20,022
総資産額 (百万円)	49,464	50,506	52,531	57,097	59,666
1株当たり純資産額 (円)	1,729.91	1,878.39	2,042.06	2,109.98	2,369.66
1株当たり配当額 (円)	100.00	160.00	135.00	97.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(70.00)	(90.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	221.79	238.65	135.25	167.82	134.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	215.75	230.32	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	29.3	32.6	31.0	33.6
自己資本利益率 (%)	13.5	12.9	7.1	8.1	6.0
株価収益率 (倍)	6.5	6.6	17.8	11.4	18.6
配当性向 (%)	22.5	33.5	66.5	57.8	74.3
従業員数 (名)	187	185	184	195	201
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(67)	(71)	(73)	(77)
株主総利回り (%)	140.8	161.3	248.0	210.2	274.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.0	107.9	152.5	150.2	202.2
最高株価 (円)	2,980	3,345	2,435 (4,280)	2,426	2,730
最低株価 (円)	1,887	2,240	2,020 (1,927)	1,700	1,920

- (注) 1 第138期から第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第136期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第138期の1株当たり配当額135円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額90円と当該株式分割後の1株当たり配当額45円を合算した金額となっております。
- 3 第137期より当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。138期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1910年4月山口県下関市において当社の前身である高津商店漁業部は高津英馬により創業され、4隻のトロール船を保有し操業に入ると共に保有する漁船に使用する網を仕立てる工場を設けました。

後に保有船は共同漁業に譲渡され、製網部門は高津商店製網部の名のもとに引き続き漁網漁具の製造販売を行い独自の道を歩み製網事業を行い、1919年8月(株)高津商会を設立、高津商店製網部の事業を継承しました。

1919年8月	(株)高津商会を設立。
1920年6月	日本漁網船具(株)に社名を変更。
1921年1月	新地工場完成。
1940年4月	本社を東京市(東京市麹町区丸の内、丸の内ビル)に移転。
1949年4月	石油元売業者の指定を受く。
1957年1月	事業目的のうち石油類の販売を石油の精製、加工及び販売に変更、石油化学製品の製造、加工及び販売、石炭その他燃料の販売を追加。
1958年6月	日本特殊製網(株)(1938年7年設立)株式の過半を取得する。(当社56.9%出資)
1958年11月	日網石油精製(株)を設立(当社30%、東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))50%、日本水産(株)20%の出資)。(1995年3月全株式を東燃ゼネラル石油(株)に売却)
1962年1月	事業目的に肥料、合成樹脂、食品、農薬、医薬品、化学工業薬品の販売を追加。
1962年5月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1966年8月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
1967年1月	事業目的に火薬品の販売を追加。
1967年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1967年12月	森製網(株)を設立。(当社50%、日本特殊製網(株)50%出資)
1972年2月	石油部門を分離、キグナス石油(株)を設立。(当社50%、東燃ゼネラル石油(株)50%の出資) ニチモウ(株)に社名を変更。
1973年1月	事業目的に船舶用品の販売、空気調整装置、公害防止装置、医療機器、救命器具の販売及び整備、木製品、紙製品、繊維製品、食品(魚介類、食肉類、乳製品を含む)、酒類、酒精、飲料(酒精含有飲料を含む)、毒物、劇物、医療部外品、高圧ガスの加工及び販売、建築、土木の設計及び請負、倉庫業及び冷凍、冷蔵業、不動産の売買、賃貸借及び管理業、動産の賃貸業及びその仲介業、事業目的に掲げる問屋業及び代理業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険代理業を追加。 石油の精製、石油化学製品の製造、加工及び販売を石油、石油化学製品の加工及び販売に変更、無線通信機の販売及び修理を電子機器の販売及び整備に変更。 鉄材その他一般金物の販売を鉄鋼、非鉄金属、建築資材の加工及び販売に変更、石炭その他燃料の販売を燃料の加工及び販売に変更。
1977年8月	(株)はねうお(現ニチモウフーズ(株))を設立。(当社100%出資、連結子会社)
1977年11月	下関小月工場完成。(下関工場)
1980年2月	事業目的に漁業用機械並びに食品加工機械の製造及び販売を追加。
1985年2月	事業目的に餌料、海洋レジャー用品の加工及び販売、魚介類の増殖及び養殖に関する事業を追加。
1994年7月	下関工場を閉鎖し、(株)ニチモウプロダクツ(1994年4月設立当社100%出資)に営業を譲渡。
1995年6月	ニチモウアメリカINC.を米国シアトル市に設立し、米国最大の漁網メーカーであるノールイースタントロールシステムズINC.を買収、ニチモウアメリカINC.の子会社とした。
1997年3月	ニチモウアメリカINC.が子会社ノールイースタントロールシステムズINC.と合併し、現ノールイースタントロールシステムズINC.(当社100%出資、連結子会社)に商号変更した。

1999年1月 ニチモウバイオティックス㈱を設立。(当社100%出資、連結子会社)

1999年8月 本社を現在地(東京都品川区東品川)に移転。

2002年4月 森製綱㈱が函館ニチモウ㈱と合併し北海道ニチモウ㈱(当社51.22%、西日本ニチモウ㈱48.78%の出資、連結子会社)に商号変更した。

2002年9月 ㈱ニチモウワンマンを設立。(当社100%出資、連結子会社)

2002年11月 ㈱ニチモウプロダクツが日本特殊製綱㈱と合併し西日本ニチモウ㈱に商号変更した。(当社98.24%出資、連結子会社)

2004年9月 ㈱ニチモウマリカルチャーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

2004年12月 キグナス石油㈱(当社50%、東燃ゼネラル石油㈱50%の出資)を三愛石油㈱へ全株式売却。

2005年3月 ㈱ソーエーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

2007年11月 バイオティックス事業部の健康食品事業をニチモウバイオティックス㈱(連結子会社)に営業譲渡。

2008年12月 ㈱ヤマイチ水産の全株式を取得。(連結子会社)

2010年9月 西日本キャリアテック㈱の全株式を取得。(2011年3月末より当社90%出資 連結子会社)
(2013年4月1日付けでニチモウロジスティクス㈱に商号変更した。)

2013年2月 サンアラワS.A.が新たに発行した株式の全てを追加取得。(当社80%出資、連結子会社)

2017年8月 マルキュー食品㈱の全株式を取得。(連結子会社)

2019年2月 サンアラワS.A.の株式の全てを追加取得。(当社100%)

2019年3月 サンアラワS.A.の株式の全てを売却。

2020年10月 非連結子会社の株式会社福産が株式会社ちかえフーズに商号を変更し、その重要性が増したため連結子会社となる。(当社80%出資、連結子会社)

2021年10月 フィッシュファームみらい(同)を設立。(当社39%出資、持分法適用会社)

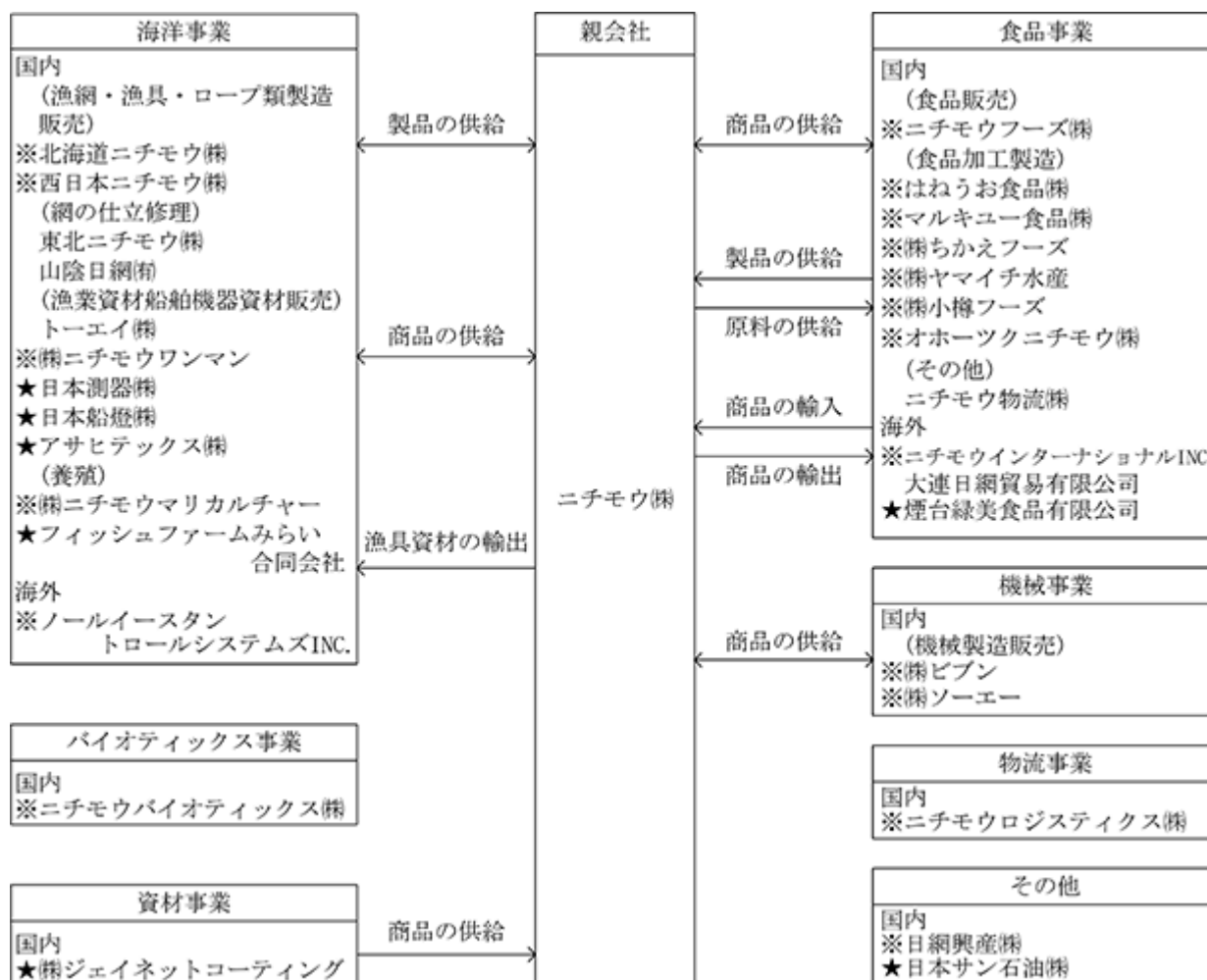
2022年4月 東京都証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2023年4月 非連結子会社の(有)北海道マリンサービスがオホーツクニチモウ㈱に商号を変更し、その重要性が増したため連結子会社となる。(当社100%出資、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、以下の通りですが、セグメントは同じ区分としております。

食品事業	鮮凍魚・魚卵・すり身を中心に取り扱っておりますが子会社による加工、海外子会社よりの輸入を行い、当社及び子会社において販売しております。 ニチモウフーズ(株) はねうお食品(株) 他
海洋事業	子会社が漁網・ロープ類の製造、漁具の仕立・修理を行い、他の漁業資材・養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ(株) 西日本ニチモウ(株) (株)ニチモウワンマン (株)ニチモウマリカルチャー 日本測器(株) 日本船燈(株) ノールイースタントロールシステムズINC.他
機械事業	子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー
資材事業	合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。
バイオティックス事業	発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 ニチモウバイオティックス(株)
物流事業	物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス(株)
その他	日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 日本サン石油(株)は石油製品の販売を行っております。



- (注) 1 は連結子会社です。
2 は関連会社です。
3 無印は非連結子会社です。
4 関連会社のうち、日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)、フィッシュファームみらい(同)は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北海道ニチモウ㈱ (注) 6	北海道函館市	95,000	海洋事業	100.00 (39.22)	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
西日本ニチモウ㈱ (注) 4、6	山口県下関市	100,000	海洋事業	99.91	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱ニチモウワンマン (注) 4、6	山口県下関市	10,000	海洋事業	100.00	海苔機資材を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱ニチモウマリカルチャー (注) 6	福岡県福岡市 中央区	80,000	海洋事業	100.00	養殖餌料、養殖機械資材を販売している。 役員の兼任：1名
ニチモウフーズ㈱ (注) 6、7	東京都中央区	50,000	食品事業	100.00	水産食品を販売している。
はねうお食品㈱ (注) 4、6	山口県下関市	10,000	食品事業	100.00 (20.00)	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地を賃貸している。
㈱ヤマイチ水産 (注) 6	北海道紋別市	12,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 役員の兼任：1名
マルキュー食品㈱ (注) 6	福岡県大野城市	30,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を販売してい る。
㈱小樽フーズ (注) 4	北海道小樽市	90,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社が販売し ている。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱ちかえフーズ (注) 6	福岡県宗像市	12,500	食品事業	80.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
オホーツクニチモウ㈱ (注) 4、6	北海道紋別市	80,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：2名
㈱ピブン (注) 6	広島県福山市	250,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
㈱ソーエー (注) 5	石川県能美市	300,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
ニチモウバイオティックス㈱ (注) 6	東京都港区	100,000	バイオティッ クス事業	100.00	発酵大豆製品を製造し、健康食品と共に販売 している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：2名
ニチモウロジスティクス㈱ (注) 4、6	福岡県福岡市 博多区	20,000	物流事業	90.00	物流事業を行っている。 役員の兼任：1名
日網興産㈱	東京都品川区	13,000	その他	100.00	人材派遣業及び不動産業等を行っている。 役員の兼任：1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
ノールイースタントロールシステムズINC. (注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベインブリッジ 市	千USドル 24,192	海洋事業	100.00	漁網漁具資材を製造販売しており、当社が原料の一部を供給している。
ニチモウインターナショナル INC. (注)6	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベルビュー市	千USドル 800	食品事業	100.00	当社の水産食品輸入代行及び当社の商品を販売している。 役員の兼任：1名
(持分法適用関連会社) 日本サン石油(株)	東京都千代田区	100,000	その他	45.00	役員の兼任：2名
日本測器(株)	兵庫県神戸市 中央区	230,000	海洋事業	37.83	商品を購入している。 役員の兼任：1名
日本船燈(株)	埼玉県春日部市	24,000	海洋事業	45.17	商品を購入している。 役員の兼任：1名
フィッシュファームみらい(同) (注)6	福岡県豊前市	10,000	海洋事業	39.22	商品を購入している。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 特定子会社であります。
4 当社より資金の貸付を行っております。
5 当社は資金の借入を行っております。
6 当社より銀行借入等の保証を行っております。
7 ニチモウフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	25,252百万円
経常利益	175百万円
当期純利益	106百万円
純資産額	924百万円
総資産額	5,102百万円

- 8 上記各連結子会社及び持分法適用関連会社は当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「会社は社会の公器であること」の精神に立ち業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する。」ことを経営理念としてきております。今日の当社グループは顧客のニーズに応え得る提案営業力（サービス）と商品開発（技術）をもって「健康な生活づくり」に、主として「食」の分野で貢献することを目指しております。

為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。

具体的には、3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」の初年度として、「水産物のサプライチェーンから発展したプラットフォーム」としての機能の拡大に取り組んでおります。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと販売力と加工能力を強化していくことで、水産物バリューチェーンの量的拡大を推し進めてまいります。海洋事業におきましては、バイオ漁網やリサイクルネット、養殖などの、持続可能で次世代型の水産業へのサポートサービスを強化してまいります。機械・資材の各事業におきましては、水産物のサプライチェーンからより発展した領域へのサービス拡大を推し進めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」を作成し2028年3月期の最終年における数値目標を、連結売上高1,550億円、連結営業利益43億円、連結経常利益45億円、ROE 10%以上、ROIC 4.5%以上、D/Eレシオ1.0倍以内としております。

そのための主な各セグメントの施策は、食品事業では、“安心・安全・価値の高い商品作り”を通じて、水産物の需要を促進してまいります。海洋事業では“環境変動に応じた次世代水産業（新しい養殖・漁業）の構築”し、水産物の拡大を支援してまいります。機械事業では、“世界の食のニーズを叶える”ために、需要増が見込まれる海外へ食品加工機器を提供し、食品製造の生産性を向上させてまいります。資材事業では、“資材を通して人々の暮らしと環境に貢献する”ことを目指し、食品包装を通じて販売を加速させてまいります。また、4つの事業が相互に連携し、水産物のサプライチェーンをサポートすることが、当社最大の特徴であり、他社に真似のできない強みとして、磨きをかけ、目標達成に向けて邁進してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題といたしましては、積極財政や経済対策の進展により、景気は緩やかな回復が続いていくことが想定されておりますが、中東情勢をはじめとする世界的な地政学リスクの一段の高まりが、エネルギーの供給や原料自体の供給、さらには製造コストにどのような影響を及ぼすか、注視しなければならない状況にあります。

このような環境下ではありますが、当社グループは3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」の目標達成に向けて、安定的な企業運営・成長を持続していくべく、“浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ”を当社グループのパーパス（存在意義）として掲げ、水産業界で巻き起こる『パラダイムシフト』に対して、100年以上の時代の変化にも柔軟に対応してきた「挑戦の歴史」と、そのなかで培ってきた「経験」をもとに、「技術とサービス」を提供し続けてまいります。

具体的には、コアビジネスである水産業のソリューションパートナーとして注力するとともに、「養殖・環境・資源保護分野、食品機械」などの新しい柱を構築しつつ、成長領域への積極的な事業投資を交えながら、バランスのとれた収益構造へ事業ポートフォリオを再構築することで、“個の力を組織の力へ”と繋げ、「ベストソリューション」を追求し、未来へ新たな価値を創造する企業を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針『持続可能な社会への航路を拓く』

当社グループは、2021年12月に公表して以来、従業員の考え方や行動の軸となるサステナビリティ基本方針として『持続可能な社会への航路を拓く』を掲げ、未来に向けた大きなチャレンジとしてサステナブル経営を推進しています。企業活動として、水産物の漁獲～加工～販売までをトータルにサポートする当社の責務として、海の豊かな資源の保全および、環境に配慮した生産と流通のサポートを行いながら、世界的な水産物需要の拡大に応えるサステナブル経営に引き続き取り組んでいきます。

ニチモウが目指すサステナビリティへの考え方

ニチモウグループが目指すサステナブル経営は、創業以来の経営理念に則り、「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」を具現化すべく、グループの連携により、海の豊かな資源の保全および環境に配慮した生産と流通をサポートする責務を果たすことで、中長期的な企業価値の向上に努めていくことを主眼としています。これは昨今の自然環境や天然資源への保全意識が高まっている社会において、漁業・水産業を主たる事業領域として事業を展開する当社グループに強く求められているところであり、果たすべき責務であると考えています。

企業価値向上の観点から見ると、サステナブル経営を推進していく上で重要視している海面・陸上養殖や自然環境下で生分解性を有するバイオマス資材など、持続可能な事業に対する注目度は高く、引き合いも多くいただいております。

またリスクマネジメントの面から見ると、海洋環境・資源への配慮を怠れば水産物の調達リスクが高まり、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組についても、今後導入が検討されている炭素税の導入によるコスト増など、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があり無視できません。

以上のことから、現行のサステナビリティに配慮した事業活動を推し進めるとともに、新規事業への取組にも着手し、コスト上昇以上の企業価値の向上に努めてまいります。

また、これらの取組における計画・目標設定とその進捗・改善は、ISOのPDCAサイクルを活用して管理・適正化を図ることで、最短ルートでの目標達成を目指してまいります。

国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、2023年5月に参加企業として登録されました。これにより、UNGCが定める「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野に関わる10原則の遵守・実践を通して、サステナブル経営を一層推進していきます。

詳細は以下のリンクからコーポレートサイトをご覧ください。

○国連グローバル・コンパクトに署名

<https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/>

○人権・労働、環境、腐敗防止の方針

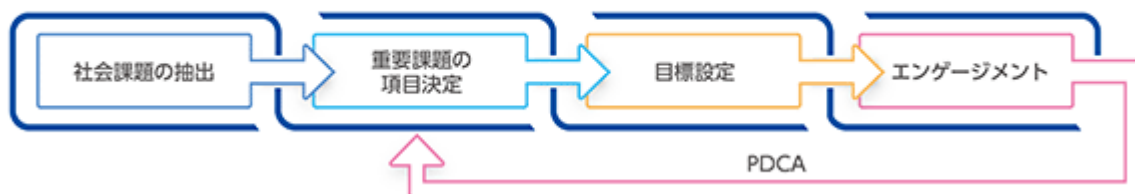
https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/basic_policy.pdf

人権・労働、環境、腐敗防止の方針に関する詳細な情報については弊社記載の該当HPをご参照ください。

マテリアリティ（重要課題）

当社グループにおけるマテリアリティ特定のプロセスでは、UNGCが定める10原則を世界共通の課題と捉え、そこから当社グループが事業展開する漁業・水産業における課題と、自社のビジネス環境課題との整合性を意識して重視する課題の絞り込みを実施。2023年度、マテリアリティの決定および目標設定を行いました。今後は有識者やステークホルダーとのエンゲージメント、継続的な改善を実施することで、活動の精度向上に取り組んでいきます。

ニチモウグループのマテリアリティ特定・実践・精度向上のプロセス



マテリアリティの特定プロセス

(a) STEP 1

マテリアリティの特定に際して各部署から担当者を選定し、基礎講座を開催。その後、環境・社会・ガバナンスの観点から、当社グループにおける現状の課題やあるべき姿をリスト化（社会課題の抽出）しました。

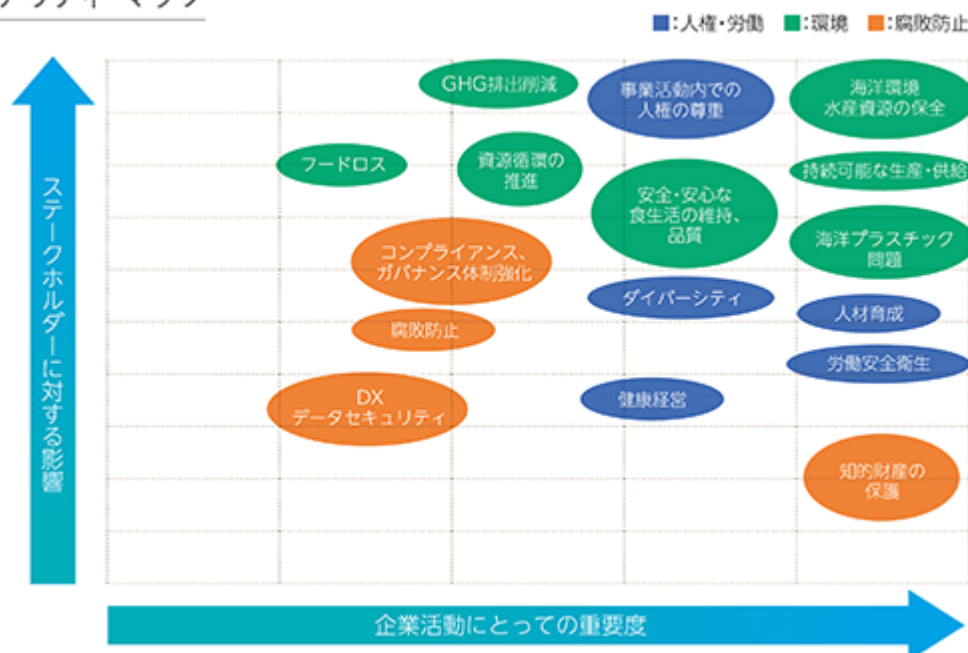
(b) STEP 2

この取組を中長期的な経営戦略とその計画に落とし込むため、改めて経営層を含めた教育を行い、UNGC4分野10原則やそれに付随する国際宣言・条約なども踏まえ、サステナビリティ推進委員会メンバー主導のもと「当社グループの企業活動における重要度」と「社会やステークホルダーに対する影響度」の2軸で重要課題をマッピングしました。

(c) STEP 3

この結果をもとに事務局でマテリアリティの素案を作成し、本委員会で審議・承認され、正式にマテリアリティとして特定されました。

マテリアリティ・マップ



○マテリアリティの進捗状況

<https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/materiality.pdf>

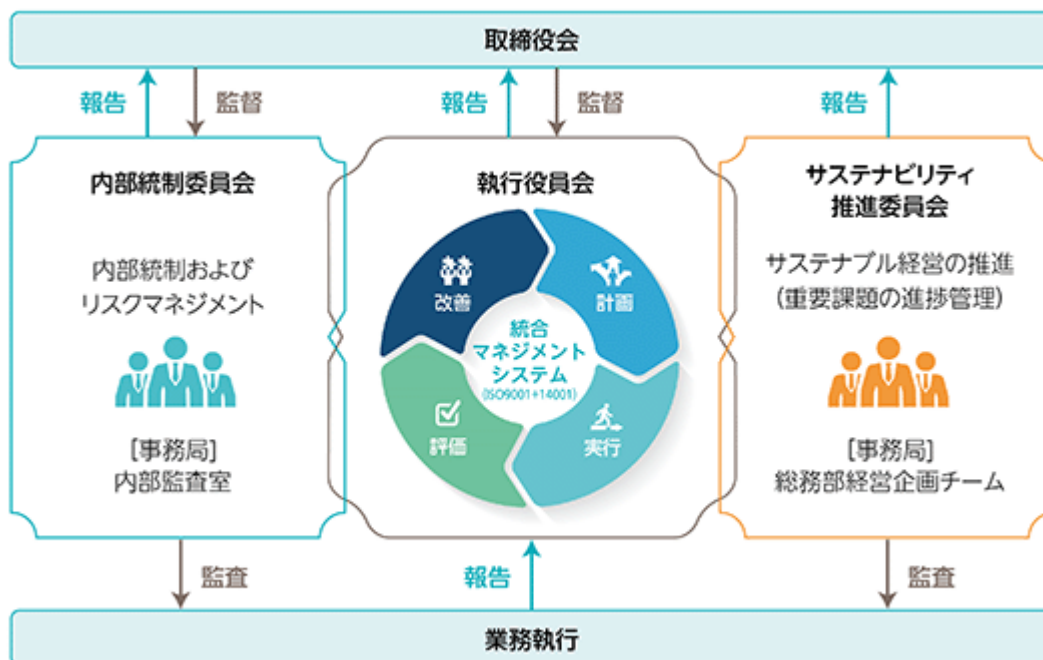
マテリアリティの進捗状況情報については、弊社記載の該当HPをご参照ください。

(2)ガバナンス

当社グループは「サステナブル経営」の推進にあたり、2024年1月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、四半期ごと(計4回)にサステナビリティに関わる基本方針、事業活動や戦略の審議・監督を行うとともに、取締役会への報告を行います。

取締役会および本委員会は気候変動問題を考慮した目標設定や計画、その進捗管理および投資決定を行います。

また、2022年以降ISO統合マネジメントシステム(ISO9001+14001)を活用し、品質および環境配慮を重視した取組を行っております。この取組は経営陣のみならず、各部門単位で運営を行うことで、社員一人ひとりのサステナビリティに対する意識を醸成し、全体で持続可能な社会の実現に貢献するものです。



< 2025年度の活動実績 >

内部統制委員会	執行役員会	サステナビリティ推進委員会
開催4回	開催13回	開催4回

サステナビリティ推進活動のロードマップ



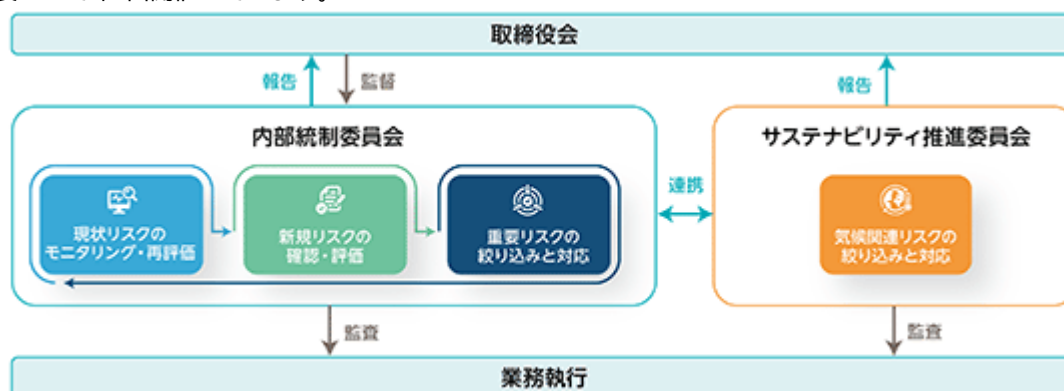
(3) リスク管理

気候関連リスクの選別・評価・管理プロセス

リスクおよび機会につきましては、ISO14001に基づく環境側面（環境に直接・間接に影響を与える要素）、環境法令、業界・事業環境における課題、ステークホルダーのニーズおよび期待などから、気候変動に関するリスクと機会をサステナビリティ推進委員会で、事業リスク等を内部統制委員会でそれぞれ1年に1回以上の頻度で洗い出しています。気候変動に関するリスクおよび機会を踏まえ、各部門は環境目標を設定し、ISO統合マネジメントシステムに基づいて活動します。環境目標の達成度は四半期ごとに開催されるサステナビリティ推進委員会で進捗管理を行い、1年に1回以上の頻度で取締役会へ報告しています。

総合的リスク管理の統合

当社グループが直面する具体的なリスクの識別・評価および、方針の決定は、内部統制委員会がその役割を担っております。気候関連リスクおよび機会とその対応策は、サステナビリティ推進委員会から内部統制委員会に提出され、全社リスクに統合されます。内部統制委員会は取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長として年4回開催しています。



(4) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける必要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動への対応について
- ・人的資本への対応について

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動への対応について

(a) 戦略

TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、将来的に気候変動が当社グループの事業にもたらす影響を特定・評価を実施し、気候関連の定量的財務影響の算出と、リスクと機会に対する対応策の検討に取り組んでいます。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを参照しています。

リスク・機会種類	リスク・機会要因項目	事業インパクト
移行リスク リスク	政策・法規制	カーボンプライシングの導入 ・カーボンプライシングが導入された場合、化石燃料の調達コストが増大する可能性がある。 定量的財務影響の算出根拠：2030年度、2050年時点を想定したScope 1, 2 排出量に 1 t-CO ₂ あたりの炭素税価格を乗じて試算
		再エネ調達比率に対する規制の強化 ・再エネ調達比率に関する規制が強化された場合、再生可能エネルギー開発コストや、Jクレジット、グリーン電力証書などの調達コストが増加する可能性がある。 定量的財務影響の算出根拠：2030年時点に現在と同程度のScope2排出量の再エネ証書（J-クレジット）を購入した場合の試算
		化石燃料由来のプラスチックに対する規制の強化 ・化石燃料由来のプラスチックに対する規制が強化された場合、包装資材や機資材に使用しているナイロン、ポリエステルなどプラスチック素材の調達コストが増大する可能性がある。
		漁獲規制の強化 ・漁獲規制の強化に伴う天然魚の漁獲量の減少により売上・収益が減少する可能性がある。 ・養殖飼料向け天然原料魚の漁獲量が減少・調達コストが増加する可能性がある。
	技術	気候変動に対応した養殖技術の主流化 ・気候変動により、海水温の上昇、海洋生物の回遊ルートの変更、海洋の酸性化などにより漁獲高の大幅な減少という影響を受ける可能性がある。その場合気候変動に対応した養殖技術が必要となるが、当社グループがこうした技術への対応に乗り遅れた場合、生産コストが増大する可能性がある。
	市場	環境配慮型製品需要の高まり ・今後、環境に配慮した養殖用種苗・飼料調達ニーズが高まる可能性がある。当社グループが適した製品を供給できない場合、環境配慮を証明できない商品の需要減退による売上・収益の減少と、市場シェアを失う可能性がある。
	物理リスク	急性物理的リスク
慢性物理的リスク		・気候変動による生育環境の変化 ・海洋環境の変化による水産物の調達リスク ・水温上昇など海洋環境の変化に伴う天然魚・海面養殖魚の漁獲・生産量の減少により売上・収益が減少する可能性がある。 ・養殖飼料向け原料魚の漁獲量が減少・調達コストが増加する可能性がある。

リスク・ 機会種類	リスク・ 機会要因項目	時間軸	発生 確率	影響度	総合 評価	影響額	実施中・実施予定の対応策			
リスク	移行 リスク	政策・ 法規制	カーボンプライシ ングの導入	中期	高	中	大	1.5 シナリオ 試算結果 2030年 3.3億円 2050年 5.8億円	<ul style="list-style-type: none"> ・連結範囲を対象にGHG排出量を計測。削減 目標を立案し、達成に向けて対応 ・再エネ使用、省エネ設備投資（ノンフロ ン機器への転換、電気使用量の削減等）の 推進 ・生産工場の最適化による生産効率向上 ・包材のプラスチック使用量削減 ・輸送効率化 （サプライヤーコスト増加に対して） ・保管料や物流コストの増加に対し、業界 動向や関連法規制を注視しながら適宜対応 ・養殖魚への代替に向けた養殖事業への投 資・ノウハウの蓄積 	
			再エネ調達比率に 対する規制の強化	中期	高	中	大	1.5 シナリオ 試算結果 2030年 0.2億円		
			化石燃料由来のプ ラスチックに対す る規制の強化	中期	高	中	大			
			漁獲規制の強化	短期	中	大	大			
	移行 リスク	技術	気候変動に対応し た養殖技術の主流 化	短期	高	大	大		<ul style="list-style-type: none"> ・養殖魚への代替に向けた養殖事業への投 資・ノウハウの蓄積 ・水産物加工の安定供給体制の構築に向け た、省エネ化・エコシステムの導入と生産 力強化に伴う支出の増加を計画 	
			市場	環境配慮型製品需 要の高まり	中期	中	大	大		<ul style="list-style-type: none"> ・食品残渣を活用し、環境に配慮した養殖 飼料を研究開発・販売 ・人口種苗の増産（ギンザケ・サーモン） による天然種苗の補充・置換え
				急性物理 的リスク	異常気象の激甚化	短期	中	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・本社が主幹となり、各拠点のBCP対策を実 施 ・高リスク拠点の特定、移転、設備強化 ・物流拠点の分散、見直しによるリスク ヘッジ ・養殖施設、工場および冷蔵庫施設等の防 災対策強化 ・精度の高い気象予測での在庫管理 ・事業継続計画（BCP）の策定・訓練実施 ・物理的被害に備える保険制度への加入・ 見直し ・産地の分散化や調達先の多様化によるリ スク低減 （養殖） ・浮沈式生簀の導入・施設の補強 ・赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・陸上養殖への対応強化
	物理 リスク	慢性物理 的リスク	・気候変動による 生育環境の変化 ・海洋環境の変化 による水産物の調 達リスク	短期	高	大	大		<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境変化に強い屋内での陸上養殖を 展開 ・投資・ノウハウの蓄積を継続 ・代替たんばく質などの生産および事業化 に向けた技術開発 ・取扱い水産物の資源状態調査の実施 ・調達先の多様化 ・代替飼料の開発（低魚粉配合飼料） 	

リスク・機会種類	リスク・機会要因項目	事業インパクト
機会	製品およびサービス 認証済み製品や低炭素製品への嗜好変化（陸上養殖）	・温暖化による水温変化などの外部環境に左右されず、省エネ・エコシステムで安定的な生産を行う陸上養殖による売上・収益の増加の可能性がある。
	環境配慮型機資材への嗜好変化	・環境配慮認証を得た漁獲水産物・養殖魚や環境配慮型の機資材における需要向上による売上・収益の増加の可能性がある
	低炭素製品への嗜好変化（バイオマス漁網）	・化石燃料由来の従来品の代替として、製造・廃棄時のCO ₂ 排出量を削減する生分解性プラスチックを用いた海洋資材開発に取り組んでいる。これらはプラスチックに関する規制が強化された場合、売上・収益の増加の可能性がある。
	低炭素製品への嗜好変化（リサイクルプラスチック）	・廃棄漁網のリサイクルに取り組んでいる。ここでは高品質の再生ペレットの製造も行うため、プラスチックに関する規制が強化された場合、売上・収益の増加の可能性がある。
	・省エネ技術導入、再エネ・燃料転換 ・スマート養殖対応によるコスト低減	省エネ技術導入等によるエネルギーの消費量削減、効率化に伴う操業コストの低減の可能性がある。
市場	ブルーカーボン市場への参画	・藻場造成における資材の提供やコンサルティング、ブルーカーボンクレジットの販売による売上・利益の増加の可能性がある。

リスク・機会種類	リスク・機会要因項目	時間軸	発生確率	影響度	総合評価	影響額	実施中・実施予定の対応策
機会	製品およびサービス 認証済み製品や低炭素製品への嗜好変化（陸上養殖）	短期	高	大	大		<ul style="list-style-type: none"> 外部環境変化に強い屋内での陸上養殖を展開 投資・ノウハウの蓄積を継続
	環境配慮型機資材への嗜好変化	中期	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> MSCやMELなどの認証を取得、環境に配慮した水産物の取り扱いを継続。
	低炭素製品への嗜好変化（バイオマス漁網）	短期	高	中	大		<ul style="list-style-type: none"> バイオ生分解性素材を使用し、環境に配慮した養殖機資材の研究開発・販売 製造・廃棄時のCO₂排出量を約50%削減するバイオマス漁網の実用化に向けた支出を計画
	低炭素製品への嗜好変化（リサイクルプラスチック）	短期	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄漁網のリサイクルネットワークの構築を推進
	・省エネ技術導入、再エネ・燃料転換 ・スマート養殖対応によるコスト低減	中期	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 安定した調達を行うために生産者との協業を強化 省エネ技術導入やスマート養殖への対応によるコスト低減を提案 エネルギー高効率な省エネ設備対応（養殖）・AI、IoTを活用した効率化、省人化
市場	ブルーカーボン事業への参画	中期	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 藻場造成における資材提供 藻場が固定した炭素をブルーカーボンクレジットとして活用する計画を検討

(b) 指標及び目標

当社グループは、気候変動への対応として、2050年までにカーボンニュートラルを目指して、温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進するとともに、気候変動の緩和、適応に貢献する商品およびサービス等の開発・提供に努めます。2024年に策定した環境方針においても、同内容を掲げ、ホームページで公開しています。

2030年に向けたScope1,2削減目標につきましては、気温上昇を1.5℃に抑える水準に沿うように、2024年度を基準年として、2030年度までに42%削減する目標に設定いたしました。

このScope1,2削減目標の設定にともない、2024年度以降のScope1,2算定値は連結範囲と整合するよう算定範囲の見直しを実施しております。



2024年に策定した環境方針においても、同内容を掲げ、ホームページ上で公開しています。

https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/basic_policy.pdf

環境方針に関する詳細な情報については、弊社記載の該当HPをご参照ください。

温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3算定)

当社グループは温室効果ガス排出量の把握を推進しており、各年度のScope1,2,3算定を実施しております。今期の取り組みとして、Scope1,2算定範囲を見直し、2024年度の数値から連結範囲と整合するように国内事業所・営業所および海外グループ会社をScope1,2算定範囲に含めて算定しています。

単位：t-CO2

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	5,459	5,443	13,407	12,415
Scope2 (マーケット基準)	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	6,000	5,877	6,358	6,537
Scope2 (ロケーション基準)		5,153	5,007	5,482	5,603
Scope1+2 (マーケット基準) 小計		11,459	11,320	19,674	18,952
Scope1+2 (ロケーション基準) 小計		10,612	10,450	18,889	18,020
カテゴリ1	購入した製品・サービス	596,126	588,199	622,475	657,067
カテゴリ2	資本財	5,180	2,714	5,881	5,134
カテゴリ3	エネルギー関連活動	1,670	1,610	2,392	2,401
カテゴリ4	輸送、配送 (上流)	1,960	1,749	1,879	1,726
カテゴリ5	廃棄物	12	12	916	1,188
カテゴリ6	出張	200	206	202	196
カテゴリ7	従業員の通勤	532	554	540	526
カテゴリ13	リース資産 (下流)	16	15	15	15
Scope3	事業活動に関連する他社の排出	605,696	595,059	634,300	668,251
Scope1+2 (マーケット基準)+3 合計 (サプライチェーン排出量)		617,155	606,379	654,064	687,203
Scope1+2 (ロケーション基準)+3 合計 (サプライチェーン排出量)		616,308	605,509	653,188	686,270

< Scope1,2算定について >

GHGプロトコルに則り、Scope1,2算定を実施。

Scope1,2範囲としては、2022年度および2023年度の算定では連結子会社を含む国内主要拠点を対象に算定し、事業所・営業所はScope1,2算定対象から除外しています。

2024年度から連結範囲と整合するように、国内事業所・営業所および海外グループ会社をScope1,2算定範囲に含めて算定しています。

Scope1,2の算定方法および排出係数等は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づいて算出。

「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」および、「電気事業者別排出係数」の調整後排出係数（Scope2マーケット基準）と全国平均係数（Scope2ロケーション基準）、「フロン類算定漏えい量の算定・報告に用いる冷媒種類別GWP一覧」を使用。

2022年度からフロン類の排出量を含めて算定しています。

< Scope3算定について >

GHGプロトコルに則り、Scope3算定を実施。Scope3は基本連結での算定とし、カテゴリ5はデータ収集できた拠点のみの算定としています。

Scope3の算定方法および排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」および「IDEA v2」に基づき算出。

カテゴリ8：該当する活動はScope1,2で計上済み。

カテゴリ9～12、15：今後算定を検討。

カテゴリ14：該当なし。

人的資本について

(a) 戦略

ニチモウグループの人材戦略について

第140期中期経営計画の人材戦略として「人（従業員）をより強い個に成長させて繋ぐ」を掲げ1年が経過致しました。ニチモウグループにおける幅広い事業領域において、各人が専門領域のプロフェッショナルになる事は必須ですが、企業価値の向上という観点においては、各人の能力を向上（強い個）させ、組織として連携（繋ぐ）していく事が重要であると認識し、その施策を実施して参りました。事業環境が急速に変化する現代において、専門領域だけでは、解決できない課題も多く、組織的な人材育成が必要な局面に入っております。その為、社員の階層別の教育の深化に着手し、昇格要件に組み込むなどの対応を行っております。一方で、重要な人材に長期就労してもらうための施策として「健康経営優良法人」「くるみん」の取得による環境整備や部分的な給与制度の見直しも行き、正しい処遇の実現にも取り組みエンゲージメントの向上を図っております。また、業務効率化を進めるための社内DXの取組も本格化しており、社内システムの見直しにも着手しております。

「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」を具現化する人材を育成するために、注力するポイントごとに区分けし、二つのSTAGEで中長期的な人材の育成を行ってまいります。

2023年3月期	STAGE 1 (~ 2025年3月期)	STAGE 2 (~ 2028年3月期)	~ 2030年3月期
(現状把握) ・ 全社アセスメント、若手従業員面談などを通じた現状における課題・問題の洗い出し	(新たな施策の導入) ・ 長期的に求める能力の明確化 ・ 新たな教育機会の提供 ・ 人事評価制度の見直し ・ 社内DX化に向けた取組	(人材の新たな活用) ・ 女性管理職 ・ グループ間交流 ・ ジョブローテーション制度	(未来へ繋ぐ) 「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」具現化できる人材を創出

STAGE 2 / 1年目の振り返り


- ・ 女性管理職1名を登用するとともに、社内で女性活躍についての議論を行い現実可能な施策についても検討を行っております。また、新卒採用においても将来の管理職候補となる女性社員の採用比率も増やす事としております。一方で育児世代が安心して働ける環境作りとして「くるみん」の取得も行いました。
- ・ グループ間交流、ジョブローテーションについては、大きな取組には至っておりませんが、管理部門から営業部への異動、異なる営業部への異動などを行いましたので、今後その効果を見極めていく予定です。

(b) 指標
KPI進捗

	項目	KPI	2026年3月期進捗
1	人事上の情報、 施策の可視化	KPI ISO30414の認証取得	「スキルと能力」を明確化する為に等級ごとの能力要件を明確にし、資格毎の教育をe-ラーニングを中心に開始、力量の向上に努めた。 2024年3月期にISO30414の11領域を参考にニチモウグループの注力領域として「多様性」「生産性」「スキルと能力」「後継者育成」の4つを重点項目に選定した。
2	グループ全体としての ビジョン共有	理解度100%	理解度52%(前期39%、前期比+13ポイント) 全社アセスメントの 全社・経営カテゴリ 設問1「経営のビジョン・理念は明確で一貫性を持っている」の肯定回答率を使用 ・当社およびグループ会社にてタウンミーティングを実施。新中計・パーパスを浸透させ目標達成を図る。
3	人材定着、 育成プランの作成	離職率5%以下	離職率4.38% 単体実績 ・人事評価制度の一部を改定し、業績だけ偏らないバランスへ改定、定期昇給ピッチの改定 ・資格要件の明確化と昇格期間の見直し
4	ダイバーシティ	女性採用比率50% 女性管理職比率10%以上 男性育休取得率100%	女性採用比率44% 女性管理職比率1.5% 男性育休取得率100% 単体実績 ・2026年3月期から女性管理職1名登用開始。定着支援策と安定採用を通じ、将来の女性管理職候補を育成中 ・育児介護と就労の両立を目的に在宅勤務制度を導入 ・単体においては男性育休取は定着しつつあるが、グループ会社での推進がテーマ

また、当社グループでは、上記「人的資本について(a)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記「人的資本について(b)指標 KPI進捗」に、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

ダイバーシティ & インクルージョン (D&I)

<p>多様な働き方・労働環境の整備： 「くるみん認定」を取得 当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定を受け2025年8月29日付で「くるみん認定」を取得いたしました。 男性・女性共に仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを目指し、時差出勤や在宅勤務などの柔軟な勤務制度の導入に加え、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に注力しております。 今後、従業員の働き方がますます多様化する中で、従業員一人ひとりが安心して働き、育児のみならず介護との両立を含めた包括的な両立支援を推進します。単なる制度整備に留まらず、職場風土づくりに引き続き積極的に取り組んでまいります。</p> 	<p>多様な働き方・女性活躍の実現に向けての制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護在宅勤務制度 本人の希望と業務遂行を会社も交えて運用を取り決める事で、質を落とさない在宅勤務を実現する。 ・一般在宅勤務制度 一般の社員についても、集中して書類作成などを行う場合を想定し週1回の在宅勤務を許可 ・時差出勤制度 ・時間単位年休制度 ・育児時短制度（小学校入学前まで） 小学校に入るまでの保育期間に配慮 ・介護時短制度 ・年休取得推奨日の設定 全社の観点で年休取得を推奨する為、毎年取得推奨日を設定 ・年休繰越最大2年（療養休暇） 年休取得が進まない場合だけでなく、長期間の体調不良などを想定し繰越期間を2年間とする。更にあまった休暇を療養休暇に最大15日間の積立が可能 <p>意見徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社アセスメント 全社員のエンゲージメント向上、経営課題を抽出する為にも毎年実施、社員にも内容を公開する。 ・若手社員個別面談 10年目以下の若手層と人事担当者が面談を行う事で細かな悩み事などを確認する。 <p>教育の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度理解の動画配信 イントラに掲示するだけでなく、動画を利用する事で、制度改定の背景や制度のポイントを丁寧に説明する。
---	--

育休取得率（％）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
男性	100%	100%	100%
女性	100%	100%	100%

従業員の健康促進

健康経営優良法人の認定取得

経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026年（大規模法人部門）」に認定されました。当社では、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮できることが企業の発展につながると考えております。この考えのもと、定期健康診断・ストレスチェックは受診率100%を維持し、二次検診や特定保健指導、メンタルヘルス対応含めて個別に手厚いフォローを行っております。近年では禁煙対策や働く上での男女の性差における研修など、施策を充実させリテラシー向上にも取り組んでおります。経営と従業員が一体となって健康経営に取り組み、従業員が安心・安全に働ける会社であり続けるために「こころと身体の健康」を積極的にサポートします。



	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
月平均時間外労働時間(時間)	12.2	12.6	12.9
有給休暇取得率	66.3%	57.9%	58.5%
健康診断の受診率	100%	100%	100%
ストレスチェック受診率	100%	100%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品原料調達におけるリスク

当社グループの全売上高のおよそ6割前後を食品事業が占めておりますが、その中の主要商材は、その調達や販売において世界的な漁獲規制や漁獲量の変動及び水産物市況等の影響を受けております。従って、予期せぬ原料価格の高騰や漁獲量の変動等により、食品事業の主要商材の調達や販売が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その原料の大部分を海外から買付けており、為替レートの変動による影響を受けております。そのため、円建て決済や為替予約等のリスクヘッジを行い、為替レートの変動による当社グループの業績への影響を可能な限り軽減しております。しかしながら予期せぬ為替レートの急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その安全性を最重要課題として位置付け、グループ工場や国内外の提携工場へのHACCPの導入や徹底した品質保証体制の確保と実践に努めております。しかしながら予期せぬ品質事故等による原料等の大規模な回収や製造物責任賠償等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 自然災害の発生によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、国内はもとより、北米、南米、ロシア及び東南アジア等の海外のさまざまな地域から供給されております。従って、予期せぬ自然災害がそれらの地域において発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 海外事業におけるリスク

当社グループでは、食品事業における主要商材の安定的な確保を目的として、海外における投資や事業展開を進めておりますが、現地の経済環境の変化、法規制等（各国政府の許認可等も含まれます。）の変更、政治的・社会的混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは、十分な信用調査の上多くの取引先と取引を行っておりますが、取引先の業績の悪化や突発的なM & A、あるいは自然災害や事故、さらには、法令違反などの企業不祥事等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行は、国内及び海外の法規制等の影響を受けつつ事業活動を遂行しております。従って、予期せぬ法規制等の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 長期貸付金の回収に関するリスク

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引を継続して行っており、貸付先の概況把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 重大な感染症等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生により事業を運営する人材が不足し、生産または販売体制に支障が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループ業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(11) 国際情勢の緊迫化および地政学的リスクについて

当社グループはグローバルに事業を展開しており、世界各地の政治・経済情勢の影響を受けます。現在、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をはじめとする国際情勢の緊迫化、米中対立の激化など、地政学的リスクが不透明性を増しています。

これらの予測困難な国際情勢の悪化、紛争の発生、またはそれに伴う主要国による経済制裁の発動等は、原油・原材料価格の高騰、サプライチェーンの分断による部品調達の遅延、物流の混乱、為替相場の急激な変動などを引き起こし、当社グループの生産・販売活動、および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費で物価上昇の影響等から消費者マインドの下押しリスクが見られながらも、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、長期化する国際情勢の不安定さから、先行きについては見通しが立てづらい状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、インバウンド需要の定着が見られた一方で、外部環境の不確実性も影響し、消費の二極化が顕著となったことに加え、製造コストの高止まりや不安定な原料相場、近年の海水温上昇による漁獲量への影響など、極めて厳しい環境下で推移いたしました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」の初年度として、「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」をパーパスとして掲げ、長年の経験で得た技術とサービスをもって未来へ新たな価値を創造する企業を目指し、営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,397億79百万円と前連結会計年度比58億78百万円の増加となりました。営業損益は27億58百万円の利益となり前連結会計年度比2億43百万円の減少となりました。経常損益は30億18百万円の利益となり前連結会計年度比5億83百万円の減少となりました。

特別損益におきましては、特別利益として2億62百万円を計上し、特別損失として3億1百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損益は21億80百万円の利益となり前連結会計年度比4億86百万円の減少となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

< 食品事業 >

すり身部門では、国内での市況低迷に加え、南米すり身の生産も計画通り進まず、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは、インバウンド需要により好調な業務用・外食向け販売や通信販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。原料相場の高騰に加え、製造コストの上昇により、営業利益は前年同期並みとなりました。北方凍魚におきましては、世界的な需要拡大の機を逃さず、赤魚・ホッケの中国向け販売に注力してまいりました結果、売上、営業利益ともに大きく増加いたしました。助子は量販店向け販売で苦戦し、売上は減少いたしました。生産効率の見直しを進め、利益確保に努めました結果、営業利益は前年同期並みとなりました。加工食品部門では、サケ・マスを中心に寿司種など業務用製品の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。原料価格高騰による製造コスト高の影響で、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、売上高は898億48百万円となり前連結会計年度比57億45百万円の増加となりました。セグメント損益は16億60百万円の利益となり前連結会計年度比2億93百万円の減少となりました。

< 海洋事業 >

漁網・漁具資材部門では、まき網用漁具資材を中心に各種漁具資材の販売が堅調で、海外における陸上ネットの販売も順調に推移した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門におきましても、一部の造船需要により、船舶用機器類の販売が伸長したことで、売上、営業利益ともに増加いたしました。加えて、養殖部門におきましても、天然魚の漁獲不振に起因する養殖魚需要の高まりを受け、養殖用生簀や関連機材を中心に販売が堅調に推移した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は245億55百万円となり前連結会計年度比21億77百万円の増加となりました。セグメント損益は10億72百万円の利益となり前連結会計年度比3億17百万円の増加となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では、インバウンド需要の取込みや生産効率の最適化に向けた設備投資案件を、幅広く積み重ねてまいりましたが、前連結会計年度の大型案件による反動減や計画の延期などが影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。また、海外におきましても、前連結会計年度ほどの大型案件の獲得には至らず、売上は減少いたしました。また、円安基調を背景に、米国およびアジア圏などへの拡販に努めてまいりました結果、営業利益は前年同期並みとなりました。

これらの結果、売上高は134億9百万円となり前連結会計年度比22億8百万円の減少となりました。セグメント損益は14億26百万円の利益となり前連結会計年度比29百万円の減少となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、主力の印刷用フィルム・包装資材の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。一部商材で製造コストの上昇や米国による政策動向の影響を受け、営業利益は減少いたしました。農畜資材につきましては、猛暑などの気候変動への対策に向けた農業用資材の拡販により、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は92億71百万円となり前連結会計年度比2億28百万円の増加となりました。セグメント損益は3億79百万円の利益となり前連結会計年度比3百万円の減少となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、医療関係者向け販売および通信販売に引き続き注力いたしましたが、通販や薬局向けOEM商品の販売が振るわず、売上高は2億89百万円となり前連結会計年度比4百万円の減少となりました。セグメント損益は11百万円の利益となり前連結会計年度比5百万円の減少となりました。

<物流事業>

物流事業では、引き続き事業の選択と集中を推し進めておりますが、慢性的な労働コストならびに物流コストの上昇分を吸収しきれず、売上高は22億94百万円となり前連結会計年度比58百万円の減少となりました。セグメント損益は14百万円の利益となり前連結会計年度比93百万円の減少となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は1億9百万円となり前連結会計年度比1百万円の減少となりました。セグメント損益は85百万円の利益となり前連結会計年度比4百万円の減少となりました。

(財政状態)

資 産

当連結会計年度における資産の部は905億22百万円となり、前連結会計年度比74億23百万円の増加となりました。これは、主として、商品及び製品36億89百万円、投資有価証券34億86百万円の増加などによるものであります。

負 債

負債の部は562億54百万円となり、前連結会計年度比33億85百万円の増加となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金15億95百万円の減少、短期借入金の75億62百万円の増加などによるものであります。

純資産

純資産の部は342億67百万円となり、前連結会計年度比40億37百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加13億6百万円、その他有価証券評価差額金21億96百万円の増加などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、64億15百万円（前連結会計年度比16.3%の増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29億79百万円、売上債権の減少額10億36百万円、棚卸資産の増加36億52百万円、仕入債務の減少15億90百万円などにより11億62百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出14億57百万円などにより、10億5百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額75億35百万円、長期借入による収入17億円、長期借入金の返済による支出45億6百万円などにより、30億31百万円のプラスとなりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	84,102	89,848	6.8
海洋事業	22,377	24,555	9.7
機械事業	15,618	13,409	14.1
資材事業	9,043	9,271	2.5
バイオティックス事業	293	289	1.5
物流事業	2,352	2,294	2.4
その他	110	109	1.5
合計	133,900	139,779	4.3

(注) セグメント間取引については、相殺処理しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	74,619	81,133	8.7
海洋事業	15,271	17,865	16.9
機械事業	9,683	7,803	19.4
資材事業	8,798	8,544	2.8
バイオティックス事業	75	93	24.2
その他	36	64	75.7
合計	108,485	115,505	6.4

(注) セグメント間取引については、相殺処理しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画 (Breaking Through Toward 2028)」の初年度として、「水産業のサプライチェーンから発展したプラットフォーム」としての機能の拡大に取り組みつつ当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、1,397億79百万円 (前連結会計年度比4.3%増) となりました。損益につきましては、営業損益は27億58百万円の利益 (前連結会計年度比8.1%減)、経常損益は30億18百万円の利益 (前連結会計年度比16.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損益は21億80百万円の利益 (前連結会計年度比18.2%減) となりました。

(売上高及び営業利益)

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

営業外損益は、当連結会計年度は2億59百万円の利益 (前連結会計年度は5億98百万円の利益) となりました。これは主に、営業外収益として受取配当金2億58百万円及び持分法による投資利益3億61百万円の計上があるものの、営業外費用として支払利息4億87百万円などの計上があったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、当連結会計年度は38百万円の損失 (前連結会計年度は1億11百万円の損失) となりました。これは主に、特別利益として固定資産売却益1億30百万円の計上があるものの、特別損失として減損損失1億26百万円などの計上があったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、当連結会計年度は21億80百万円の利益 (前連結会計年度は26億66百万円の利益) となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金については、銀行借入またはコミットメントラインの利用によって流動性を保持しております。当連結会計年度においては水産物の相場変動に備えた対応及び新規案件取組の為の在庫確保を進める中で金利動向を勘案し短期借入金を中心に調達を行いました。結果として当連結会計年度の有利子負債残高は352億50百万円となり、前連結会計年度末比39億91百万円増加いたしました。

資金の源泉として当連結会計年度末のコミットメントライン未実行額80億円を確保している他にも各金融機関と個別に当座貸越契約を締結しており、資金の流動性は十分に保持されております。また、今後見込まれる大規模投融資の長期的な資金については設備投資・事業投資計画に基づき、市場金利動向や既存長期借入金等の返済時期を総合的に勘案し、社債および長期借入金を個別に調達することによって流動性を保持してまいります。一方で事業活動に十分な流動性の確保を目的として当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億15百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through

Toward 2028）」の初年度として、「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」をパーパスとして掲げ、長年の経験で得た技術とサービスをもって未来へ新たな価値を創造する企業を目指し、営業展開を押し進めてまいりました。各事業部門においても目標達成のための施策遂行に注力し、食品事業では中東情勢の緊迫化・ウクライナ情勢の長期化や為替を含めた原材料価格の急激な変動などのリスクを注視しつつ、鮮凍水産物部門（カニ、ホタテ、北方凍魚）を中心に採算重視の販売に努めてまいりましたがすり身部門で大きく苦戦することとなりました。海洋事業では既存事業領域の見直しと合わせ、新規事業にあたり部門を横断した営業活動を推進し、機械事業および資材事業では更なる営業基盤の強化や顧客の開拓に努めてまいりました。最終的に当連結会計年度の売上高は1,397億円、営業利益27億58百万円、経常利益30億18百万円、ROE6.8%と前年比増収減益となり、各利益目標とROE目標10%以上には届くことができませんでした。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は174百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

食品事業

当社において食品品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良、各種調味料の開発・改良。各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め91百万円であります。

海洋事業

当社において研究開発室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め75百万円であります。

機械事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

資材事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

バイオティックス事業

ニチモウバイオティックス(株)における研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループの設備投資総額（無形固定資産を含む）は1,614百万円であります。主な設備投資は、食品事業における860百万円、海洋事業における529百万円、物流事業における179百万円などでありま

す。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	海洋・食品・ 資材・機械・ その他 全社共通	事務所設備	25 (注)1	0	112	- (-)	138	146 (40)
		賃貸設備	283	0	1	669 (26)	954	
仙台支店 (宮城県 仙台市青葉区)	海洋事業 食品事業	賃貸設備	139	0	0	141 (8)	281	5 (5)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
北海道ニ チモウ㈱	本社 (北海道函館市)	海洋事業	販売設備	37	4	3	6 (14)	52	16 (13)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	森工場 (北海道茅部郡森町)	海洋事業	ロープ・ 漁網製造 設備	147	8	2	17 (14)	175	29 (5)	
西日本ニチ モウ㈱	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	漁網製造 設備	170	128	19	315 (35)	633	63 (2)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	清末工場 (山口県下関市)	海洋事業	ロープ製 造設備	48	66	5	33 (16)	154	26 (2)	
	菊川原系工場 (山口県下関市)	海洋事業	原系製造 設備	10	32	0	8 (2)	51	5 (-)	
㈱ヤマイチ 水産	本社・工場 (北海道紋別市)	食品事業	食品加工 設備	1,401	1,185	14	172 (84)	2,773	52 (-)	
マルキユー 食品㈱	本社・工場 (福岡県大野城市)	食品事業	食品加工 設備	173	69	10	272 (2)	525	15 (87)	
㈱ちかえ フーズ	本社・工場(福岡県 宗像市)	食品事業	食品加工 設備	101	12	6	24 (1)	144	7 (19)	提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸してい る。
㈱ピブン	本社・工場 (広島県福山市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	163	19	4	165 (11)	353	36 (-)	
㈱ソーエー	本社・工場 (石川県能美市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	66	1	1	60 (5)	130	41 (-)	

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
ノール イースタ ントロー ルシステ ムズINC.	本社・ベインブリッジ工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベインブリッジ市)	海洋事業	漁網漁具 製造設備	301	683	1	166 (60)	1,152	34 (11)	

- (注) 1 建物本体は賃借しております。金額は内装費用であります。本社事業所の賃借面積は2,779㎡であります。
 2 事業所は各設備の管理単位であります。
 3 所在地は各事業所の所在地であり、各設備の所在地と合致するのは事務所設備及び研究設備であります。
 4 従業員数の(外書)は臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,299,200
計	30,299,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,008,800	9,008,800	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,008,800	9,008,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	256,200	4,504,400	765	6,354		22
2024年1月1日 (注)2	4,504,400	9,008,800		6,354		22

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	21	155	53	31	8,762	9,028	-
所有株式数 (単元)	-	10,367	1,832	18,964	5,160	151	53,003	89,477	61,100
所有株式数 の割合 (%)	-	11.586	2.047	21.194	5.766	0.168	59.236	100.000	-

(注) 1. 自己株式428,510株は「個人その他」に4,285単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
 2. 「金融機関」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する1,309単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	650,000	7.58
中村 格彰	東京都中央区	641,000	7.47
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	545,000	6.35
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋1丁目3-1	240,000	2.80
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	210,900	2.46
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	200,800	2.34
竹村 渉	東京都江戸川区	181,100	2.11
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目3-5	169,200	1.97
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	130,900	1.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	115,100	1.34
計	-	3,084,000	35.94

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式130,900株となります。
2. 上記のほか自己株式を428,510株保有しております。
3. 自己株式には役員向け株式交付信託が保有する130,900株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 118,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,401,000	84,010	-
単元未満株式	普通株式 61,100	-	-
発行済株式総数	9,008,800	-	-
総株主の議決権	-	84,010	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式40株及び当社所有の自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式130,900株(議決権の数1,309個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	428,500	-	428,500	4.76
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町 3 - 4	86,800	-	86,800	0.96
日本船燈(株)	埼玉県春日部市下柳字古川端 923	19,400	-	19,400	0.22
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 - 31 - 13	12,000	-	12,000	0.13
計		546,700	-	546,700	6.07

(注) 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式130,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)で、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

本制度により当社株式を取得する資金は、信託期間3年間に490百万円を上限とします。

有価証券報告書提出日現在で、196百万円を拠出し、株式交付信託口(株式会社日本カストディ銀行)が当社株式を130,900株保有しております。

なお、上記の上限金額、拠出金額および株式数には、旧制度の「株式報酬型新株予約権」放棄の応分を含んでおります。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式交付規程に定める受益権要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	263
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(役員向け株式交付信託制度継続に伴う第三者割当による自己株式処分)	20,400	29,301	-	-
保有自己株式数	428,510	-	428,510	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使、及び株式給付信託の株式給付による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式130,900株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は原則として取締役会としております。

2026年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に加えて、第140期中期経営計画で掲げた配当政策および直近の業績動向等を含め総合的に勘案いたしました結果、当初の配当予想のとおり1株当たり50円（年間配当金は1株当たり100円）とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2026年6月29日とすることを決議いたしました。

また、2027年3月期の配当予想につきましても、年間配当金は当期実績と同じく1株当たり100円を予定しております。引き続き現中計で掲げた配当性向35%以上、実質累進配当政策の維持はもとより、当社の持続的な成長に合わせて積極的な株主還元に努めてまいります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、成長投資およびM&Aを中心とした戦略的投資を想定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	429	50.00
2026年5月15日 取締役会決議	429	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、変動する経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性をはかることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えており、これを実現するために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員といったステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を構築するとともに、取締役会、執行役員会などの各機能を強化・改善しながらコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高めるとともに、より一層の企業統治体制の強化、企業価値の更なる向上を図るため、2016年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、当該体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役が5名(内4名は社外取締役)で構成されております。原則として毎月1回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従い重要事項を決定するとともに、監査等委員である取締役により業務執行状況を監督しております。

(b) 執行役員会

取締役会の意思決定機能並びに監督機能の強化及び業務執行の効率化をはかるために執行役員制度を2004年4月より導入し、代表取締役の指揮命令のもとに業務執行に専念しております。また、業務執行の決定機関として執行役員12名で構成された執行役員会を設置し、業務執行の迅速化をはかっております。

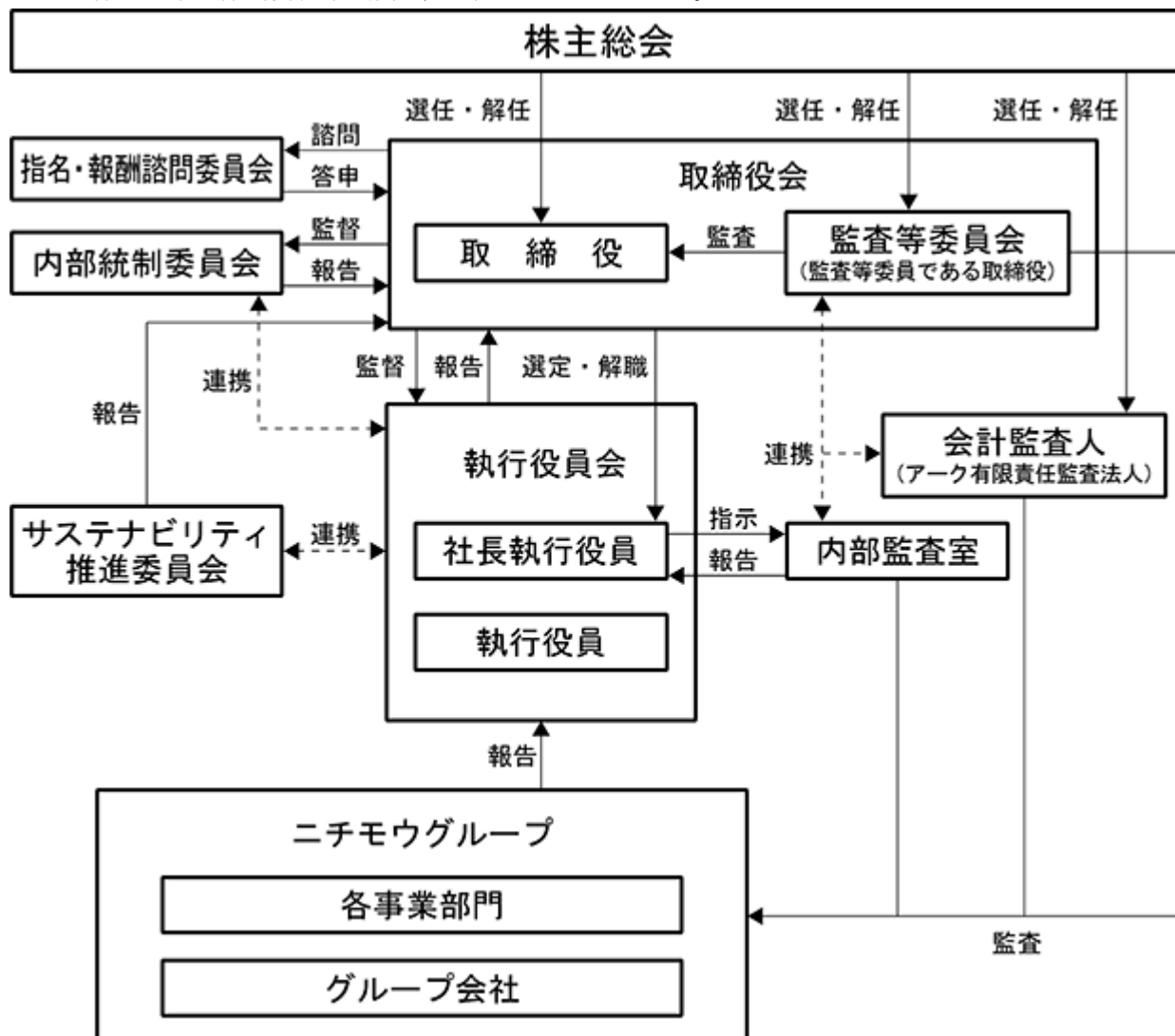
(c) 監査等委員会

監査等委員会は5名の監査等委員である取締役(内4名は社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)ならびに執行役員の業務執行を厳正に監査し、また、内部監査室等の管理部門や会計監査人との情報交換に努め監査の実効性を確保しております。

(d) 指名・報酬諮問委員会

当社は、2020年11月27日に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は5名の取締役(内4名は社外取締役)で構成され、代表取締役社長が委員長を務めております。取締役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役に於いて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

1) 取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行うこととする。

業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。
問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- 4) 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- 5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。

監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。

反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。

顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(b) 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できるようにしている事項

1) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

2) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

3) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の定数及び選任要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下の通りです。

開催回数 / 出席実績	具体的な検討内容
全16回 / 全取締役出席：16回	重要な人事、株主総会の招集および株主総会に付議すべき事項・提出すべき議案の決定、計算書類およびその附属明細書の承認 など

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

開催回数 / 出席実績	主要な決議事項
全2回 / 全委員出席：2回	取締役の選任/解任に関する事項、執行役員の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等の内容など

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	松本 和明	1954年1月11日生	1976年4月 当社入社 2000年6月 同 食品第二部長 2002年4月 同 福岡支店長 2003年6月 同 執行役員バイオティックス事業部 門担当、バイオティックスSBU長 兼バイオティックス営業部長 2006年10月 同 執行役員バイオティックス事業部 門担当、バイオティックスSBU長 2007年4月 同 執行役員食品第一事業部長 2008年4月 同 執行役員食品事業本部長兼食品第 一事業部長 2008年6月 同 取締役執行役員食品事業本部長兼 食品第一事業部長 2010年4月 同 取締役執行役員食品事業本部長 2011年6月 同 取締役常務執行役員食品事業本部 長 2014年6月 同 代表取締役社長、社長執行役員 2024年6月 同 代表取締役会長(現)	(注)3	9,800
代表取締役 社長執行役員	青木 信也	1962年6月5日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 同 四国営業所長 2018年4月 同 執行役員福岡支店長 2020年4月 同 執行役員資材事業本部長 2021年4月 同 執行役員海洋事業本部長 2024年6月 同 代表取締役社長、社長執行役員 (現)	(注)3	4,600
取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	土田 祥之	1961年1月10日生	1986年4月 当社入社 2003年6月 同 食品第二営業部長 2007年4月 同 大阪支店長 2010年4月 同 執行役員大阪支店長 2012年6月 同 取締役執行役員大阪支店長 2018年4月 同 取締役執行役員食品事業本部長 2024年4月 同 取締役執行役員食品事業部門管 掌、食品事業本部長 2025年4月 同 取締役執行役員食品事業部門管掌 2025年6月 同 取締役常務執行役員食品事業部門 管掌(現)	(注)3	8,300

取締役 常務執行役員 海洋・機械・資材事 業部門管掌	諏訪部 俊彦	1960年3月1日生	1982年4月	当社入社	(注)3	3,700
			2002年4月	同 食品第二営業部長		
			2003年6月	同 執行役員食品第三営業部長		
			2004年10月	同 執行役員食品事業部門担当		
			2007年4月	同 執行役員食品第二事業部長		
			2014年6月	同 執行役員福岡支店長		
			2018年4月	同 執行役員大阪支店長		
			2020年6月	同 取締役執行役員大阪支店長		
			2024年4月	同 取締役執行役員海洋・機械・資材 事業部門管掌、海洋事業本部長		
			2025年4月	同 取締役執行役員海洋・機械・資材 事業部門管掌		
2025年6月	同 取締役常務執行役員海洋・機械・ 資材事業部門管掌(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 大阪支店長	福井 豊	1966年 5月14日生	1989年 4月 2010年 4月 2021年 4月 2025年 6月 2026年 4月	当社入社 同 機械営業部長 同 執行役員機械・資材事業本部長 同 取締役執行役員機械・資材事業本部長 同 取締役執行役員大阪支店長(現)	(注) 3	7,200
取締役 執行役員 管理部門担当	小島 章伸	1967年 3月21日生	1989年 4月 2011年10月 2016年 4月 2022年 4月 2025年 4月 2025年 6月	当社入社 同 食品第三営業部長 同 財務部長 同 執行役員総務部長兼財務部長 同 執行役員管理部門担当 同 取締役執行役員管理部門担当(現)	(注) 3	1,300
取締役 (常勤監査等委員)	山本 敏夫	1958年 8月27日生	1982年 4月 2004年 4月 2006年 4月 2009年 4月 2013年 6月 2018年 6月	当社入社 同 海洋第二営業部長 同 機械営業部長 同 総務部長 日網興産株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	5,900
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年 7月15日生	1984年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2014年 7月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2024年 6月	朝日生命保険相互会社入社 同 執行役員 経営企画部門 営業企画専管部門長 同 執行役員 総務人事部門長 同 取締役 執行役員 総務人事部門長 同 取締役 執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 当社監査役 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 当社取締役(監査等委員)(現) 朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 取締役 株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長 ラサ工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 公益財団法人 朝日生命成人病研究所 理事長(現)	(注) 4	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	平田 淳	1955年 4月27日生	1979年 4月 2000年10月 2005年 4月 2007年 4月 2008年 6月 2010年 7月 2013年11月 2016年 4月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 4月	株式会社第一勧業銀行入行 同 外苑前支店長 同 事務統括部長 同 執行役員 事務サービス部長 清和綜合建物株式会社 常務執行役員 株式会社清和クリエイト 代表取締役 社長 みずほマーケティングエキスパーツ 株式会社 代表取締役社長 国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構 監事 当社取締役(監査等委員)(現) 中央不動産株式会社 常勤監査役 同 顧問 中央日本土地建物株式会社 顧問	(注) 4	3,600
取締役 (監査等委員)	明石 仁成	1960年 2月18日生	1984年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 6月 2022年 6月	日本測器株式会社入社 同 海外営業部長 同 営業副本部長 同 営業本部長 同 名古屋営業部長 同 取締役営業本部長兼東京営業 部 長 同 代表取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	1,100
取締役 (監査等委員)	吉江 由美子	1965年 3月18日生	1987年 4月 1997年 7月 2007年 4月 2010年 4月 2017年 6月 2023年 6月 2024年 6月	日本水産株式会社入社 東京水産大学水産学部助手 同 海洋学部助手 東洋大学 生命科学部食品環境科学科 教授(現) ケンコーマヨネーズ株式会社 社外取 締役 同 社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	900
計						57,600

(注) 1 2016年 6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 菊池達也、平田淳、明石仁成、吉江由美子は社外取締役であります。

3 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 山本敏夫 委員 菊池達也 委員 平田淳 委員 明石仁成 委員 吉江由美子

6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の通りであります。

社長執行役員		青 木 信 也
常務執行役員	(食品事業部門管掌)	土 田 祥 之
常務執行役員	(海洋・機械・資材事業部門管掌)	諏訪部 俊 彦
執行役員	(大阪支店長)	福 井 豊
執行役員	(管理部門担当)	小 島 章 伸
執行役員	(食品事業本部長兼第二営業部長)	中 村 龍 太
執行役員	(食品事業本部第三営業部長)	清 水 全
執行役員	(海洋事業本部長)	熊 沢 泰 生
執行役員	(海洋事業本部養殖開発部長)	戸 川 富 喜
執行役員	(機械・資材事業本部長)	大 山 格
執行役員	(仙台支店長)	大 石 博 士
執行役員	(福岡支店長)	木 根 悟

の各氏は、取締役を兼務しております。

(b) 当社は、2026年 6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役員の役職等につきましては、当

該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	青木 信也	1962年 6月 5日生	1985年 4月 2002年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2024年 6月	当社入社 同 四国営業所長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員資材事業本部長 同 執行役員海洋事業本部長 同 代表取締役社長、社長執行役員 (現)	(注) 3	4,600
取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	土田 祥之	1961年 1月10日生	1986年 4月 2003年 6月 2007年 4月 2010年 4月 2012年 6月 2018年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2025年 6月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 大阪支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員食品事業本部長 同 取締役執行役員食品事業部門管 掌、食品事業本部長 同 取締役執行役員食品事業部門管 掌 同 取締役常務執行役員食品事業部 門管掌(現)	(注) 3	8,300
取締役 常務執行役員 海洋・機械・資材事業部 門管掌	諏訪部 俊彦	1960年 3月 1日生	1982年 4月 2002年 4月 2003年 6月 2004年10月 2007年 4月 2014年 6月 2018年 4月 2020年 6月 2024年 4月 2025年 4月 2025年 6月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 執行役員食品第三営業部長 同 執行役員食品事業部門担当 同 執行役員食品第二事業部長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員海洋・機械・資 材事業部門管掌、海洋事業本 部長 同 取締役執行役員海洋・機械・資 材事業部門管掌 同 取締役常務執行役員海洋・機 械・資材事業部門管掌(現)	(注) 3	3,700
取締役 執行役員 大阪支店長	福井 豊	1966年 5月14日生	1989年 4月 2010年 4月 2021年 4月 2025年 6月 2026年 4月	当社入社 同 機械営業部長 同 執行役員機械・資材事業本部長 同 取締役執行役員機械・資材事業 本部長 同 取締役執行役員大阪支店長(現)	(注) 3	7,200
取締役 執行役員 管理部門担当	小島 章伸	1967年 3月21日生	1989年 4月 2011年10月 2016年 4月 2022年 4月 2025年 4月 2025年 6月	当社入社 同 食品第三営業部長 同 財務部長 同 執行役員総務部長兼財務部長 同 執行役員管理部門担当 同 取締役執行役員管理部門担当 (現)	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年7月15日生	1984年4月 2011年4月 2014年4月 2014年7月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2024年6月	朝日生命保険相互会社入社 同 執行役員 経営企画部門 営業 企画専管部門長 同 執行役員 総務人事部門長 同 取締役 執行役員 総務人事 部門長 同 取締役 執行役員 総務部 人事 部 人事総務部 担当 当社監査役 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 当社取締役(監査等委員)(現) 朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 取締役 株式会社インフォテックノ朝日 代表取締役社長 ラサ工業株式会社 社外取締役(監 査等委員)(現) 公益財団法人 朝日生命成人病研究 所 理事長(現)	(注)4	11,200
取締役 (監査等委員)	吉江 由美子	1965年3月18日生	1987年4月 1997年7月 2007年4月 2010年4月 2017年6月 2023年6月 2024年6月	日本水産株式会社入社 東京水産大学水産学部助手 同 海洋学部助手 東洋大学 生命科学部食品環境科学 科教授(現) ケンコーマヨネーズ株式会社 社外 取締役 同 社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	900
取締役 (監査等委員)	中山 一郎	1957年5月9日生	1994年4月 2001年1月 2003年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2026年4月 2026年6月	水産庁養殖研究所遺伝育種部研究員 内閣府総合科学技術会議事務局 政策統括官付参事官補佐 独立行政法人水産総合研究センター 中央水産研究所 水産遺伝子解析セ ンタ 長 同 中央水産研究所 業務推進部長 水産庁増殖推進部参事官兼 農水省農林水産技術会議事務局研究 調整官 独立行政法人水産総合研究センター 本部 研究推進部長 同 東北水産研究所長 同 中央水産研究所長 日本水産株式会社 中央研究所 養殖R&Dアドバイザー 国立研究開発法人水産研究・教育機 構 理事長 福島国際研究教育機構 副分野長 (現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野村 勉	1959年 5月30日生	1982年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2006年 3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 与信企画部長 2008年 1月 株式会社みずほ銀行 企業審査第一部長 2009年 4月 同 コーポレートファイナンス部長 2011年 4月 同 執行役員 コーポレートファイナンス部長 2011年 5月 同 執行役員 審査第一部長 2013年 7月 同 執行役員 審査業務部長 2014年 4月 同 常務執行役員 審査部門共同部門長 2016年 4月 同 常務執行役員 審査グループ共同グループ長 2017年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 内部監査グループ長 2019年 4月 同 理事 2019年 6月 第一勧業信用組合 副理事長 2020年 6月 同 理事長(現) 2026年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
計					37,200

(注) 1 2016年 6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 菊池達也、吉江由美子、中山一郎、野村勉は社外取締役であります。

3 2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 菊池達也 委員 吉江由美子 委員 中山一郎 委員 野村勉

6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の通りであります。

社長執行役員		青 木 信 也
常務執行役員	(食品事業部門管掌)	土 田 祥 之
常務執行役員	(海洋・機械・資材事業部門管掌)	諏訪部 俊 彦
執行役員	(大阪支店長)	福 井 豊
執行役員	(管理部門担当)	小 島 章 伸
執行役員	(食品事業本部長兼第二営業部長)	中 村 龍 太
執行役員	(食品事業本部第三営業部長)	清 水 全
執行役員	(海洋事業本部長)	熊 沢 泰 生
執行役員	(海洋事業本部養殖開発部長)	戸 川 富 喜
執行役員	(機械・資材事業本部長)	大 山 格
執行役員	(仙台支店長)	大 石 博 士
執行役員	(福岡支店長)	木 根 悟

の各氏は、取締役を兼務しております。

社外取締役の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を4名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、公益財団法人朝日生命成人病研究所の理事長、ラサ工業株式会社の監査等委員である社外取締役であります。同研究所ならびに同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

明石仁成氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、特定関係事業者である日本測器株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

吉江由美子氏は、水産学の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、東洋大学食環境科学部食環境科学科の教授ではありますが、同大学と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じます。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、活動状況および個々の監査等委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	具体的な検討内容
山本 敏夫	14回	14回	監査の方針・監査計画・監査の方法・監査職務の分担等に関する事項、監査報告の作成、会計監査人を再任することの適否の決定、取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 など
菊池 達也	14回	14回	
平田 淳	14回	14回	
明石 仁成	14回	14回	
吉江 由美子	14回	14回	

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室と監財部の3名及び必要に応じて業務部より選任された内部監査部門において行い、代表取締役社長を委員長とし、全執行役員を委員とする内部統制委員会で承認された内部監査計画に基づき、当社グループへの監査を行っております。内部監査結果は、内部統制委員会及び各取締役に報告され対応が必要な場合は、当該部門へ指示を行い、是正措置を行っております。

また、監査等委員会は、内部統制委員会にオブザーバーとして参加し報告事項を共有するほか、会計監査人との定期的な意見交換や情報交換を行うとともに、内部監査を行う社長直轄の内部監査室と監財部及び業務部より選任された内部監査部門との間で毎月連絡会を開催し相互連携を図るとともに、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

49年

(c) 業務を執行した公認会計士

藤本 幸宏
 沼田 慶輔

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者等8名、その他3名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人に求められる監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案して選定しており、アーク有限責任監査法人はこれらの条件を十分に有していると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会の委員長である取締役は、アーク有限責任監査法人から「期中レビュー結果報告書及び期末監査結果報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査等委員会で報告し、監査等委員会はアーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	47	-	49	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査に係る時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

<基本方針>

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとする。

<報酬体系>

(a)基本報酬、(b)業績連動報酬等としての賞与、(c)非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬で構成する。

(a)基本報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(b)業績連動報酬等としての賞与

役位ごとの業績への貢献度、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、業績評価指標に基づき、決定するものとする。なお、業績評価指標の算定方法は、当社として特に重視する指標である経常利益を基礎数値とし、中期経営計画や事業年度の達成状況により算定する。

(c)非金銭報酬等としての株式交付信託による株式報酬

報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、1事業年度あたり15,000ポイント(2024年1月1日付けの株式分割により、1ポイント=2株)を上限に、役位ごとの業績への貢献度等に応じたポイントを付与するものとする。なお、原則として取締役の退任時に付与された累積ポイントに応じた株式を交付するものとする。

(d)取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬(金銭報酬)、賞与(業績連動報酬等)および株式交付信託による株式報酬(非金銭報酬等)の個人別の割合は、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を勘案し、「基本報酬：70%」、「賞与：20%」、「株式交付信託による株式報酬：10%」を基準とする。

<決定方針と手続き>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしており、株主総会にその総額の上限を上程し、決議された範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

経営陣幹部の給与については、社内規程に基づき支給しており、年2回、業績・能力の評価を査定したうえ取締役会で決定しております。

<報酬限度額>

2016年6月29日開催の第130回定時株主総会ならびに2022年6月24日開催の第136回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬、監査等委員である取締役の報酬については次のとおり決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

金銭報酬(賞与を含む) 年額2億40百万円の範囲内

株式交付信託による株式報酬 年額30百万円の範囲内

監査等委員である取締役

金銭報酬(基本報酬のみ) 年額60百万円の範囲内

また、当社は、2006年6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度は廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	205	145	41	17	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬の支給額は、株式交付信託による株式報酬制度に基づく、当事業年度中の費用計上額を記載しております。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の支給人員および支給額には、2025年6月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。また、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、「保有目的」「取引状況」「配当」などを精査し、保有または縮減を総合的に判断しており、いずれの株式も保有の妥当性があると評価いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	14
非上場株式以外の株式	17	9,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	取引先との関係強化のため及び取引先 持株会への参加による株式の配分であり ます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ニッスイ	2,740,000	2,740,000	食品事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	296,549	296,549	金融取引を行っており、財務活動の円 滑化を目的に保有しております。	無
	1,805	1,201		
リケンテクノス (株)	973,415	973,415	資材事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。	有
	1,617	1,015		
東洋水産(株)	97,500	97,500	食品事業及び機械事業取引を行って おり、関係強化を目的に保有して おります。	有
	1,072	857		
(株)極洋	99,500	99,500	食品事業及び海洋事業取引を行って おり、関係強化を目的に保有して おります。	有
	493	412		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOPPAN ホールディングス(株)	65,612	65,392	資材事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。増加の理由は取引先持株会への参加による株式の配分であります。	無
	269	265		
大日本印刷(株)	94,844	94,844	資材事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	268	201		
(株)ニチレイ	107,750	107,750	食品事業及び機械事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	212	191		
(株)大水	450,000	450,000	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	有
	175	142		
ケンコーマヨネーズ(株)	32,000	32,000	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	70	59		
旭化成(株)	36,384	35,771	資材事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。増加の理由は取引先持株会への参加による株式の配分であります。	無
	54	37		
東京製綱(株)	21,488	21,488	海洋事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	有
	40	26		
コスモ・バイオ(株)	23,700	23,700	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	29	26		
一正蒲鉾(株)	28,000	28,000	機械事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	21	21		
(株)大光	21,697	20,555	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。増加の理由は取引先持株会への参加による株式の配分であります。	無
	12	12		
Umios(株)	6,300	2,100	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。株式分割(1株を3株に分割)によるものであります。	無
	9	6		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,100	5,100	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	4	4		
(株)木曽路	-	1,926	食品事業取引を行っており、関係強化を目的に保有しております。	無
	-	4		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済的合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純資産目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

a. 当社グループの人材戦略は「人（従業員）をより強い個に成長させて繋ぐ」としております。ニチモウグループにおける幅広い事業領域において、各人が専門領域のプロフェッショナルになる事は必須ですが、企業価値の向上という観点においては、各人の能力を向上（強い個）させ、組織として連携（繋ぐ）していく事が重要であると捉えており、その実現の為に人事制度全般については都度見直しを行っております。

b. 当社における従業員の給与その他の処遇決定については、資格等級制度を前提としております。業績だけでなく、各資格に応じた目標設定を行い、業績、資格毎の行動要件を含め総合的に評価を行う事で給与等の処遇を決定しております。また評価結果に基づき決定される昇給・賞与について査定ピッチの変更を行い、正しい処遇の実現を目指しております。ベースアップ・賞与支給月数については労働組合との交渉の上で決定しております。

各資格階層における集合型研修の実施に加え、イーラーニングを用いた基礎知識の教育も開始し、昇格時判定にも用いる様にしております。各人の能力向上が結果的に業績向上に結び付き、給与、賞与等で正しく反映される形を目指して参ります。

当社グループにおける従業員の給与その他の処遇決定につきましては、それぞれの職務内容、年齢、業務貢献度などを総合的に考慮し決定しております。また、前述の定期昇給、賞与などを含め、親会社であるニチモウと情報を共有する事により、適正な支給になる様に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	378 [181]
海洋事業	287 [61]
機械事業	110 [32]
資材事業	26 [12]
バイオティックス事業	16 [-]
物流事業	159 [143]
その他	14 [1]
全社(共通)	46 [19]
合計	1,036 [449]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
201 [77]	41.03	16.03	8,418	1.11

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	61 [16]
海洋事業	35 [16]
機械事業	33 [14]
資材事業	26 [12]
全社(共通)	46 [19]
合計	201 [77]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはニチモウ労働組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.0	100.0	64.4	71.8	58.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者 の 育児休業取 得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
ニチモウフーズ(株)	9.5	-	60.4	75.7	63.7	-
はねうお食品(株)	8.3	-	54.7	53.2	69.2	-
(株)ヤマイチ水産	0.0	-	49.9	48.0	85.5	-
(株)小樽フーズ	20.0	0.0	43.1	55.9	70.6	-
マルキユー食品(株)	50.0	100.0	42.6	78.5	86.3	-
(株)ちかえフーズ	0.0	-	37.4	89.9	56.2	-
オホーツクニチモウ(株)	0.0	-	49.8	52.4	99.4	-
北海道ニチモウ(株)	0.0	-	59.1	57.5	65.1	-
西日本ニチモウ(株)	11.1	0.0	63.0	64.0	73.9	-
(株)ニチモウワンマン	11.1	-	68.6	64.4	71.8	-
(株)ニチモウマリカルチャー	20.0	-	68.9	67.7	-	-
(株)ピブン	6.7	-	81.0	78.2	79.8	-
(株)ソーエー	0.0	100.0	69.3	69.3	-	-
ニチモウバイオティックス(株)	33.3	-	81.8	81.8	-	-
ニチモウロジスティクス(株)	11.8	-	51.4	86.7	81.9	-
日網興産(株)	0.0	-	85.1	73.7	97.9	-
ニチモウインターナショナルINC.	20.0	-	36.5	36.5	-	-
ノールイースタントロール システムズINC.	20.0	100.0	74.1	113.8	34.2	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,956	6,869
受取手形	1,832	186
売掛金	14,896	15,346
電子記録債権	681	993
商品及び製品	27,001	30,690
仕掛品	1,214	1,528
原材料及び貯蔵品	3,410	3,070
前渡金	832	1,333
その他	747	631
貸倒引当金	72	47
流動資産合計	56,501	60,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,267	11,237
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,272	7,411
建物及び構築物（純額）	2、 3 3,994	2、 3 3,825
機械装置及び運搬具	9,905	10,393
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,422	7,613
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,482	3 2,779
工具、器具及び備品	1,170	1,093
減価償却累計額及び減損損失累計額	907	818
工具、器具及び備品（純額）	262	274
土地	2、 3 2,982	2、 3 2,916
建設仮勘定	870	731
有形固定資産合計	10,593	10,528
無形固定資産		
その他	648	500
無形固定資産合計	648	500
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 14,434	1、 2 17,921
長期貸付金	35	32
破産更生債権等	464	406
退職給付に係る資産	-	125
繰延税金資産	246	233
その他	509	486
貸倒引当金	482	422
投資その他の資産合計	15,208	18,783
固定資産合計	26,450	29,812
繰延資産		
社債発行費	147	106
繰延資産合計	147	106
資産合計	83,098	90,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,776	10,180
電子記録債務	2,315	2,162
短期借入金	2 7,776	2、 4 15,339
1年内償還予定の社債	2、 5 764	5 524
1年内返済予定の長期借入金	2 4,336	2 1,647
未払法人税等	380	197
契約負債	3,017	3,111
賞与引当金	636	680
その他	1,081	1,218
流動負債合計	32,086	35,062
固定負債		
社債	5 9,422	5 8,898
長期借入金	2 8,959	2 8,841
繰延税金負債	1,154	2,437
役員退職慰労引当金	158	145
役員株式給付引当金	217	146
退職給付に係る負債	440	198
その他	429	525
固定負債合計	20,783	21,192
負債合計	52,869	56,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,354	6,354
資本剰余金	-	23
利益剰余金	19,855	21,161
自己株式	918	852
株主資本合計	25,291	26,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,001	6,197
繰延ヘッジ損益	23	7
為替換算調整勘定	941	1,113
退職給付に係る調整累計額	1	241
その他の包括利益累計額合計	4,920	7,559
非支配株主持分	17	20
純資産合計	30,229	34,267
負債純資産合計	83,098	90,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	133,900	1	139,779
売上原価	2, 4	121,672	2, 4	127,374
売上総利益		12,228		12,404
販売費及び一般管理費	3, 4	9,225	3, 4	9,646
営業利益		3,002		2,758
営業外収益				
受取利息		39		43
受取配当金		216		258
持分法による投資利益		674		361
受取地代家賃		76		80
その他		122		127
営業外収益合計		1,130		872
営業外費用				
支払利息		411		487
為替差損		-		15
シンジケートローン手数料		29		-
その他		90		110
営業外費用合計		531		613
経常利益		3,601		3,018
特別利益				
固定資産売却益	6	6	6	130
投資有価証券売却益		142		-
子会社清算益		-	7	59
補助金収入		146		73
特別利益合計		295		262
特別損失				
固定資産売却損		-	8	10
減損損失	5	65	5	126
火災損失		-	9	39
固定資産除却損	10	5	10	23
固定資産圧縮損		146		73
支店閉鎖損失		-	11	28
和解金		188		-
特別損失合計		406		301
税金等調整前当期純利益		3,489		2,979
法人税、住民税及び事業税		912		586
法人税等調整額		94		208
法人税等合計		818		794
当期純利益		2,671		2,185
非支配株主に帰属する当期純利益		4		4
親会社株主に帰属する当期純利益		2,666		2,180

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,671	2,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	2,035
繰延ヘッジ損益	21	30
為替換算調整勘定	26	172
退職給付に係る調整額	1	239
持分法適用会社に対する持分相当額	24	160
その他の包括利益合計	113	2,639
包括利益	2,557	4,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,553	4,819
非支配株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,354	17,861	917	23,298
当期変動額				
剰余金の配当		770		770
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,666		2,666
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分				-
その他		97		97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	1,993	0	1,992
当期末残高	6,354	19,855	918	25,291

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,068	1	967	0	5,034	16	28,349
当期変動額							
剰余金の配当							770
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,666
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
その他							97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	21	26	1	113	1	112
当期変動額合計	67	21	26	1	113	1	1,880
当期末残高	4,001	23	941	1	4,920	17	30,229

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,354	-	19,855	918	25,291
当期変動額					
剰余金の配当			874		874
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,180		2,180
自己株式の取得				53	53
自己株式の処分		23		119	142
その他					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	1,306	65	1,395
当期末残高	6,354	23	21,161	852	26,687

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,001	23	941	1	4,920	17	30,229
当期変動額							
剰余金の配当							874
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,180
自己株式の取得							53
自己株式の処分							142
その他							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,196	30	172	239	2,639	2	2,641
当期変動額合計	2,196	30	172	239	2,639	2	4,037
当期末残高	6,197	7	1,113	241	7,559	20	34,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,489	2,979
減価償却費	1,061	1,229
減損損失	65	126
長期前払費用償却額	-	37
繰延資産償却額	35	40
賞与引当金の増減額（は減少）	106	42
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	13
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	17	71
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	71	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	156	87
受取利息及び受取配当金	256	302
支払利息	411	487
持分法による投資損益（は益）	674	361
投資有価証券売却損益（は益）	142	-
固定資産除却損	5	23
有形固定資産売却損益（は益）	6	119
固定資産圧縮損	146	73
火災損失	-	39
補助金収入	146	73
子会社清算益	-	59
支店閉鎖損失	-	28
和解金	188	-
売上債権の増減額（は増加）	397	1,036
棚卸資産の増減額（は増加）	2,176	3,652
前渡金の増減額（は増加）	242	503
仕入債務の増減額（は減少）	2,354	1,590
契約負債の増減額（は減少）	935	92
未払消費税等の増減額（は減少）	540	332
その他	30	32
小計	68	313
利息及び配当金の受取額	256	302
利息の支払額	411	500
法人税等の支払額	1,246	761
火災損失の支払額	-	24
和解金の支払額	188	-
持分法適用会社からの配当金の受取額	176	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345	1,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	315	334
定期預金の払戻による収入	573	331
関係会社株式の取得による支出	117	48
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,302	1,457
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	437
投資有価証券の取得による支出	160	7
投資有価証券の売却による収入	236	16
関係会社短期貸付けによる支出	-	63
長期貸付金の回収による収入	2	2
子会社の清算による収入	-	69
補助金の受取額	146	73
その他	51	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,980	1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,726	7,535
長期借入れによる収入	8,300	1,700
長期借入金の返済による支出	3,687	4,506
社債の発行による収入	3,936	-
社債の償還による支出	676	764
ファイナンス・リース債務の返済による支出	157	147
自己株式の取得による支出	0	53
自己株式の売却による収入	-	142
配当金の支払額	768	873
非支配株主への配当金の支払額	3	2
その他	29	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,186	3,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,143	901
現金及び現金同等物の期首残高	7,658	5,514
現金及び現金同等物の期末残高	5,514	6,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2)主要な非連結子会社の名称等

トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略してあります。

(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略してあります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	27,001	30,690
通常の販売目的で保有する 商品及び製品の収益性の 低下による簿価切り下額	255	293

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場、為替相場、買付量を主要な仮定として使用しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員向け株式交付信託

当社は、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会に基づき、当社の取締役(下記のとおり、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は取締役を対象とする株式交付規程に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末233百万円、179,800株、当連結会計年度末196百万円、130,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,049百万円	7,552百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	86百万円	67百万円
土地	422百万円	360百万円
投資有価証券	5,733百万円	8,188百万円
合計	6,242百万円	8,616百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	6,600百万円
1年以内償還予定の社債	240百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,000百万円	1,300百万円
長期借入金	6,850百万円	6,900百万円
合計	12,690百万円	14,800百万円

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	618百万円	691百万円
土地	135百万円	135百万円
合計	773百万円	846百万円

4 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	8,000百万円	8,000百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	- 百万円

- (3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	5,950百万円	6,250百万円
借入実行残高	- 百万円	1,809百万円
差引額	5,950百万円	4,441百万円

5 社債

社債には2022年9月30日付で調達した2,500百万円が含まれております。この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の社債	84百万円	84百万円
社債	2,206百万円	2,122百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	255百万円	293百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	4,400百万円	4,695百万円
地代家賃	488百万円	527百万円
旅費及び交通費	700百万円	743百万円
減価償却費	494百万円	437百万円
賞与引当金繰入額	516百万円	563百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	20百万円
役員株式給付引当金繰入額	17百万円	17百万円
退職給付費用	134百万円	173百万円
貸倒引当金繰入額	34百万円	25百万円
その他	2,417百万円	2,491百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	151百万円	174百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

会社・場所	用途	種類	減損損失
はねうお食品(株) (山口県他)	事業用資産	建物、機械装置他	65百万円
合計			65百万円

減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	28百万円
機械装置及び運搬具	37百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	65百万円

グルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

会社・場所	用途	種類	減損損失
ニチモウ(株) (北海道)	貸貸用資産	建物、機械装置他	23百万円
はねうお食品(株) (山口県他)	事業用資産	建物、機械装置他	21百万円
(株)小樽フーズ (北海道)	事業用資産	建物、機械装置他	14百万円
ノールイースタントロール システムズINC. (米国アラスカ州)	事業用資産	土地	66百万円
合計			126百万円

減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	34百万円
機械装置及び運搬具	20百万円
工具、器具及び備品	4百万円
土地	66百万円
合計	126百万円

グルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	49百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	6百万円
土地	0百万円	0百万円
合計	6百万円	130百万円

7 子会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の非連結子会社であった代山漁網船具(株)の清算終了によるものであります。

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	5百万円
土地	- 百万円	2百万円
合計	- 百万円	10百万円

9 火災損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年2月5日に株式会社ヤマイチ水産のミール工場において発生した火災による損失額を計上しております。当該損失には現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を含んでおります。

10 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	9百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
解体・除去費用	5百万円	5百万円
合計	5百万円	23百万円

11 支店閉鎖損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

支店閉鎖損失は、ノールイースタントロールシステムズINC.の米国アラスカ州支店の閉鎖に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	171	2,991
組替調整額	142	0
法人税等及び税効果調整前	29	2,991
法人税等及び税効果額	72	956
その他有価証券評価差額金	43	2,035
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31	44
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	31	44
法人税等及び税効果額	9	14
繰延ヘッジ損益	21	30
為替換算調整勘定		
当期発生額	26	172
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	26	172
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	26	172
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	344
組替調整額	0	8
法人税等及び税効果調整前	2	352
法人税等及び税効果額	0	112
退職給付に係る調整額	1	239
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24	160
その他の包括利益合計	113	2,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	9,008,800	-	-	9,008,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	676,071	360	-	676,431

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、179,800株、179,800株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	385	45.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	385	45.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	52.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	9,008,800	-	-	9,008,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	676,431	120	69,300	607,251

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、179,800株、130,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加120株

減少数の主な内容は、次のとおりであります。

役員株式交付信託に係る減少69,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	445	52.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	429	50.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	429	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,956百万円	6,869百万円
預け入れが3ヶ月を超える定期預金	442百万円	453百万円
現金及び現金同等物	5,514百万円	6,415百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運送用トラック及びコンピュータ機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3百万円	2百万円
1年超	3百万円	1百万円
合計	7百万円	3百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債権の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。長期貸付金の管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,356	7,356	-
資産 計	7,356	7,356	-
(2) 社債(*2)	10,186	9,841	344
(3) 長期借入金(*3)	13,296	13,069	226
負債 計	23,482	22,911	570
(4) デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	(34)	(34)	-
デリバティブ取引 計	(34)	(34)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,351	10,351	-
資産計	10,351	10,351	-
(2) 社債(*2)	9,422	9,043	378
(3) 長期借入金(*3)	10,489	10,193	296
負債計	19,911	19,236	674
(4) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	7,078	7,569

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	5,956	-	-	-
(2)受取手形	1,832	-	-	-
(3)売掛金	14,873	24	-	-
(4)電子記録債権	681	-	-	-
合計	23,343	24	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	6,869	-	-	-
(2)受取手形	186	-	-	-
(3)売掛金	15,330	15	-	-
(4)電子記録債権	984	9	-	-
合計	23,371	24	-	-

3 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,776	-	-	-	-	-
社債	764	524	2,352	3,382	1,164	2,000
長期借入金	4,336	1,307	1,176	1,032	4,345	1,097
合計	12,877	1,831	3,528	4,414	5,509	3,097

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,339	-	-	-	-	-
社債	524	2,352	3,382	1,164	2,000	-
長期借入金	1,647	1,516	1,370	4,703	358	892
合計	17,510	3,868	4,752	5,867	2,358	892

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,356			7,356
資産計	7,356			7,356
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	(34)	-	(34)
デリバティブ取引計	-	(34)	-	(34)

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,351			10,351
資産計	10,351			10,351
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	10	-	10
デリバティブ取引計	-	10	-	10

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,841	-	9,841
長期借入金	-	13,069	-	13,069
負債計	-	22,911	-	22,911

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,043	-	9,043
長期借入金	-	10,193	-	10,193
負債計	-	19,236	-	19,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,338	1,788	5,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	18	20	2
合計		7,356	1,809	5,547

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,332	1,790	8,541
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	19	21	2
合計		10,351	1,812	8,539

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	236	142	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	704	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,092	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,668	-	25
	為替予約取引 売建 米ドル		1,092	-	8
合計			2,760	-	34

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	190	-	-
	ユーロ		0	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	105	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,163	-	30
	ユーロ		158	-	0
	為替予約取引 売建 米ドル		1,089	-	18
合計			3,411	-	10

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	-	-	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、従業員の退職等について割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,681 百万円	2,546 百万円
勤務費用	128 百万円	158 百万円
利息費用	19 百万円	33 百万円
数理計算上の差異の発生額	36 百万円	242 百万円
退職給付の支払額	246 百万円	204 百万円
退職給付債務の期末残高	2,546 百万円	2,290 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	2,167 百万円	2,105 百万円
期待運用収益	43 百万円	42 百万円
数理計算上の差異の発生額	33 百万円	101 百万円
事業主からの拠出額	149 百万円	146 百万円
退職給付の支払額	221 百万円	169 百万円
年金資産の期末残高	2,105 百万円	2,226 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,384 百万円	2,101 百万円
年金資産	2,105 百万円	2,226 百万円
	279 百万円	125 百万円
非積立型制度の退職給付債務	161 百万円	198 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440 百万円	73 百万円
退職給付に係る負債	440 百万円	198 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	125 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440 百万円	73 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	128 百万円	158 百万円
利息費用	19 百万円	33 百万円
期待運用収益	43 百万円	42 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0 百万円	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	103 百万円	157 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2 百万円	352 百万円
合計	2 百万円	352 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2 百万円	355 百万円
合計	2 百万円	355 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	43 %	46 %
株式	20 %	18 %
現金及び預金	6 %	4 %
その他	31 %	32 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4 %	2.3 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	8.4 %	8.9 %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	259百万円	259百万円
貸倒引当金	159百万円	145百万円
賞与引当金	187百万円	195百万円
退職給付に係る負債	137百万円	137百万円
役員退職慰労引当金	49百万円	46百万円
役員株式給付引当金	69百万円	46百万円
固定資産評価損	374百万円	384百万円
その他	892百万円	789百万円
繰延税金資産小計	2,130百万円	2,003百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	215百万円	254百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	765百万円	759百万円
評価性引当額小計	981百万円	1,013百万円
繰延税金資産合計	1,149百万円	989百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
減価償却不足額	5百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	1,752百万円	2,698百万円
その他	298百万円	487百万円
繰延税金負債合計	2,057百万円	3,194百万円
繰延税金負債純額	908百万円	2,204百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	34	-	1	15	192	259百万円
評価性引当額	15	24	-	1	13	160	215百万円
繰延税金資産	0	9	-	-	1	32	(b) 43百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金259百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34	-	1	1	0	221	259百万円
評価性引当額	34	-	1	1	0	217	254百万円
繰延税金資産	0	-	-	-	-	4	(b) 4百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金259百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 %	1.2 %
住民税均等割等	0.8 %	0.9 %
持分法による投資損益	6.0 %	3.7 %
連結子会社との税率差異	0.6 %	0.6 %
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	1.7 %	- %
評価性引当額の変動	5.5 %	1.1 %
その他	3.3 %	1.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4 %	26.6 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
鮮凍品	53,964	-	-	-	-	-	53,964	-	53,964
加工食品	30,138	-	-	-	-	-	30,138	-	30,138
漁具	-	8,944	-	-	-	-	8,944	-	8,944
海上機械・養殖資材	-	13,433	-	-	-	-	13,433	-	13,433
食品加工機械	-	-	15,618	-	-	-	15,618	-	15,618
合成樹脂	-	-	-	7,176	-	-	7,176	-	7,176
包装資材・農畜資材	-	-	-	1,867	-	-	1,867	-	1,867
健康食品	-	-	-	-	293	-	293	-	293
物流	-	-	-	-	-	2,352	2,352	-	2,352
その他	-	-	-	-	-	-	-	1	1
顧客との契約から生 じる収益	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	1	133,791
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	109	109
外部顧客への売上高	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	110	133,900

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおりま
す。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ テック ス事業	物流事業	計		
鮮凍品	58,603	-	-	-	-	-	58,603	-	58,603
加工食品	31,244	-	-	-	-	-	31,244	-	31,244
漁具	-	9,715	-	-	-	-	9,715	-	9,715
海上機械・養殖資材	-	14,130	-	-	-	-	14,130	-	14,130
養殖成魚製品	-	709	-	-	-	-	709	-	709
食品加工機械	-	-	13,409	-	-	-	13,409	-	13,409
合成樹脂	-	-	-	7,223	-	-	7,223	-	7,223
包装資材・農畜資材	-	-	-	2,048	-	-	2,048	-	2,048
健康食品	-	-	-	-	289	-	289	-	289
物流	-	-	-	-	-	2,294	2,294	-	2,294
その他	-	-	-	-	-	-	-	167	167
顧客との契約から生 じる収益	89,848	24,555	13,409	9,271	289	2,294	139,669	167	139,502
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	277	277
外部顧客への売上高	89,848	24,555	13,409	9,271	289	2,294	139,669	109	139,779

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,900	1,832
売掛金	14,771	14,896
電子記録債権	-	681
契約負債		
前受金	2,082	3,017

- (注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,973百万円であります。
 2 契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,832	186
売掛金	14,896	15,346
電子記録債権	681	993
契約負債		
前受金	3,017	3,111

- (注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,329百万円であります。
 2 契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは食品、海洋、機械、資材、バイオティックス、物流等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「海洋事業」、「機械事業」、「資材事業」、「バイオティックス事業」、「物流事業」の6つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵、切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品の製造・加工・販売を主な事業としております。「海洋事業」は、底引漁具、旋網漁具、養殖用資材、船体、船用機器、船用品の製造・加工・販売を主な事業としております。「機械事業」は、食品加工機械の製造・加工・販売を主な事業としております。「資材事業」は、塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材の販売を主な事業としております。

「バイオティックス事業」は、発酵大豆製品、健康食品の製造・加工・販売を主な事業としております。「物流事業」は、物流配送を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	110	133,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,043	1,275	53	295	-	37	2,706	204	2,911
計	85,146	23,653	15,672	9,339	293	2,390	136,496	315	136,812
セグメント利益	1,953	755	1,456	382	17	108	4,673	90	4,763
セグメント資産	38,016	18,140	6,227	6,272	364	620	69,642	687	70,330
その他の項目									
減価償却費	423	275	66	1	4	6	777	9	787
減損損失	65	-	-	-	-	-	65	-	65
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,186	402	93	-	0	56	1,739	8	1,747

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	89,848	24,555	13,409	9,271	289	2,294	139,669	109	139,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	851	247	26	300	1	30	1,457	167	1,625
計	90,699	24,803	13,436	9,572	290	2,324	141,127	277	141,404
セグメント利益	1,660	1,072	1,426	379	11	14	4,564	85	4,650
セグメント資産	44,466	19,234	5,734	3,348	390	654	73,828	670	74,498
その他の項目									
減価償却費	536	284	63	2	4	29	920	9	930
減損損失	59	66	-	-	-	-	126	-	126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	860	529	43	0	1	179	1,613	0	1,614

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	136,496	141,127
「その他」の区分の売上高	315	277
セグメント間取引消去	2,911	1,625
連結財務諸表の売上高	133,900	139,779

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,673	4,564
「その他」の区分の利益	90	85
全社費用(注)	1,760	1,891
連結財務諸表の営業利益	3,002	2,758

(注)全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,642	73,828
「その他」の区分の資産	687	670
全社資産(注)	12,768	16,023
連結財務諸表の資産合計	83,098	90,522

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	777	920	9	9	274	299	1,061	1,229
減損損失	65	126	-	-	-	-	65	126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,739	1,613	8	0	209	196	1,956	1,810

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
109,004	19,969	4,927	133,900

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：韓国、中国、その他アジア

その他の地域：北米、南米、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	合計
8,836	1,756	10,593

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
108,720	24,954	6,104	139,779

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：韓国、中国、その他アジア

その他の地域：北米、南米、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	合計
8,858	1,669	10,528

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、日本サン石油㈱、日本測器㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	19,137	19,512
固定資産合計	5,855	6,834
流動負債合計	9,419	9,298
固定負債合計	7,701	987
純資産合計	14,723	16,061
売上高	28,039	26,978
税引前当期純利益	1,936	1,510
当期純利益	1,573	1,295

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,625円90銭	4,076円30銭
1株当たり当期純利益	320円06銭	260円23銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式信託に残存する自社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度179,800株、当連結会計年度151,275株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度179,800株、当連結会計年度130,900株であります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,666	2,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,666	2,180
普通株式の期中平均株式数(株)	8,332,464	8,378,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
二チモウ(株)	第8回 無担保社債 (銀行保証付)	2020年 3月31日	240 (240)	- -	0.052	無担保	2026年 3月31日
二チモウ(株)	第9回 無担保社債 (銀行保証付)	2021年 3月31日	2,116 (96)	2,020 (96)	0.170	無担保	2027年 9月30日
二チモウ(株)	第10回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 9月30日	2,290 (84)	2,206 (84)	0.210	無担保	2028年 9月29日
二チモウ(株)	第11回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 9月30日	640 (144)	496 (144)	0.500	無担保	2029年 9月28日
二チモウ(株)	第12回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 3月29日	1,000 (-)	1,000 (-)	0.601	無担保	2029年 3月30日
二チモウ(株)	第13回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 9月30日	1,900 (200)	1,700 (200)	0.677	無担保	2029年 9月28日
二チモウ(株)	第14回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 9月30日	2,000 (-)	2,000 (-)	1.000	無担保	2030年 9月30日
合計			10,186 (764)	9,422 (524)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
524	2,352	3,382	1,164	2,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,776	15,339	1.608	-
1年以内返済予定の長期借入金	4,336	1,647	1.417	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	8,959	8,841	1.395	2027年4月1日～ 2037年6月30日
合計	21,072	25,828	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,516	1,370	4,703	358

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,305	67,022	111,017	139,779
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,179	1,801	3,739	2,979
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	846	1,327	2,802	2,180
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	101.58	158.92	334.76	260.23

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損 失() (円)	101.58	57.46	175.48	74.01

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736	559
受取手形	1,523	141
売掛金	2 9,260	2 9,483
電子記録債権	681	629
商品	21,307	24,762
前渡金	2 967	2 1,190
関係会社短期貸付金	4,132	1,983
未収入金	303	123
その他	89	114
貸倒引当金	930	1,136
流動資産合計	38,072	37,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,897	4,362
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,716	3,627
建物(純額)	1 1,180	1 734
構築物	767	762
減価償却累計額及び減損損失累計額	632	641
構築物(純額)	135	120
機械及び装置	1,046	800
減価償却累計額及び減損損失累計額	864	690
機械及び装置(純額)	181	109
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	619	498
減価償却累計額及び減損損失累計額	458	361
工具、器具及び備品(純額)	161	137
土地	1 2,204	1 2,155
建設仮勘定	31	119
有形固定資産合計	3,895	3,377
無形固定資産		
ソフトウェア	584	406
電話加入権	10	10
その他	0	0
無形固定資産合計	595	417

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,974	1 9,853
関係会社株式	6,229	6,076
長期貸付金	31	30
関係会社長期貸付金	910	1,720
破産更生債権等	241	274
その他	257	248
貸倒引当金	257	289
投資その他の資産合計	14,387	17,913
固定資産合計	18,878	21,708
繰延資産		
社債発行費	147	106
繰延資産合計	147	106
資産合計	57,097	59,666

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 175	2 128
買掛金	2 6,132	2 5,473
電子記録債務	2,315	910
短期借入金	1 3,900	1、4 8,100
1年内償還予定の社債	1、5 764	5 524
1年内返済予定の長期借入金	1 4,000	1 1,300
未払金	208	241
未払費用	84	103
未払法人税等	85	69
未払消費税等	19	144
契約負債	1,954	2,307
預り金	62	85
賞与引当金	322	324
その他	35	2
流動負債合計	20,062	19,714
固定負債		
社債	5 9,422	5 8,898
長期借入金	1 6,850	1 6,900
繰延税金負債	1,133	2,322
退職給付引当金	281	230
関係会社事業損失引当金	1,334	1,319
役員株式給付引当金	217	146
その他	114	113
固定負債合計	19,353	19,929
負債合計	39,415	39,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,354	6,354
資本剰余金		
資本準備金	22	22
その他資本剰余金	-	23
資本剰余金合計	22	45
利益剰余金		
利益準備金	1,061	1,148
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
固定資産圧縮積立金	3	3
繰越利益剰余金	4,837	5,010
利益剰余金合計	8,602	8,862
自己株式	877	811
株主資本合計	14,101	14,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,603	5,563
繰延ヘッジ損益	23	7
評価・換算差額等合計	3,580	5,570
純資産合計	17,682	20,022
負債純資産合計	57,097	59,666

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	76,387	77,149
売上原価		
商品期首棚卸高	18,949	21,307
当期商品仕入高	72,252	73,981
合計	91,202	95,289
商品他勘定振替高	1 8	1 40
商品期末棚卸高	21,307	24,762
売上原価	69,885	70,486
売上総利益	6,501	6,663
販売費及び一般管理費	2 4,947	2 5,351
営業利益	1,554	1,311
営業外収益		
受取利息	9	15
受取配当金	3 795	3 859
受取地代家賃	28	28
雑収入	71	97
営業外収益合計	904	1,001
営業外費用		
支払利息	247	314
為替差損	-	4
シンジケートローン手数料	29	-
雑損失	66	72
営業外費用合計	343	391
経常利益	2,116	1,921
特別利益		
固定資産売却益	-	4 192
投資有価証券売却益	142	-
貸倒引当金戻入額	-	36
関係会社事業損失引当金戻入額	169	14
特別利益合計	311	243
特別損失		
固定資産売却損	-	5 8
減損損失	-	23
固定資産除却損	6 5	6 11
関係会社株式評価損	188	192
子会社株式評価損	-	9
関係会社事業損失引当金繰入額	83	-
貸倒引当金繰入額	334	246
特別損失合計	610	491
税引前当期純利益	1,816	1,673
法人税、住民税及び事業税	435	285
法人税等調整額	25	254
法人税等合計	410	539
当期純利益	1,406	1,134

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,354	22	-	22	984	2,700	3	4,278	7,966
当期変動額									
剰余金の配当					77			847	770
税率変更による圧縮積立金調整額							0	0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0	-
当期純利益								1,406	1,406
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	77	-	0	559	636
当期末残高	6,354	22	-	22	1,061	2,700	3	4,837	8,602

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	876	13,466	3,649	1	3,647	17,113
当期変動額						
剰余金の配当		770				770
税率変更による圧縮積立金調整額		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,406				1,406
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			45	21	66	66
当期変動額合計	0	635	45	21	66	568
当期末残高	877	14,101	3,603	23	3,580	17,682

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,354	22	-	22	1,061	2,700	3	4,837	8,602
当期変動額									
剰余金の配当					87			961	874
固定資産圧縮積立金の 取崩							0	0	-
当期純利益								1,134	1,134
自己株式の取得									
自己株式の処分			23	23					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	23	23	87	-	0	172	259
当期末残高	6,354	22	23	45	1,148	2,700	3	5,010	8,862

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	877	14,101	3,603	23	3,580	17,682
当期変動額						
剰余金の配当		874				874
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		1,134				1,134
自己株式の取得	53	53				53
自己株式の処分	119	142				142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,959	30	1,990	1,990
当期変動額合計	65	349	1,959	30	1,990	2,340
当期末残高	811	14,451	5,563	7	5,570	20,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5)役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社が代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	21,307	24,762
通常の販売目的で保有する 商品の収益性の低下による 簿価切り下額	66	42

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	86百万円	67百万円
土地	422百万円	360百万円
投資有価証券	5,733百万円	8,188百万円
合計	6,242百万円	8,616百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	6,600百万円
1年内償還予定の社債	240百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,000百万円	1,300百万円
長期借入金	6,850百万円	6,900百万円
合計	12,690百万円	14,800百万円

2 関係会社に係る項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,726百万円	1,821百万円
前渡金	142百万円	206百万円
支払手形	32百万円	99百万円
買掛金	797百万円	992百万円

3 偶発債務

下記会社の銀行借入等の保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(株)ヤマイチ水産	1,802百万円	(株)ヤマイチ水産	1,645百万円
ニチモウフーズ(株)	600百万円	ニチモウフーズ(株)	1,100百万円
オホーツクニチモウ(株)	500百万円	オホーツクニチモウ(株)	600百万円
西日本ニチモウ(株)	280百万円	西日本ニチモウ(株)	490百万円
マルキュー食品(株)	160百万円	マルキュー食品(株)	490百万円
(株)ビブン	100百万円	(株)ビブン	409百万円
北海道ニチモウ(株)	164百万円	北海道ニチモウ(株)	345百万円
(株)ニチモウワンマン	- 百万円	(株)ニチモウワンマン	323百万円
フィッシュ・ファームみらい(同)	269百万円	フィッシュ・ファームみらい(同)	152百万円
ニチモウバイオティックス(株)	130百万円	ニチモウバイオティックス(株)	130百万円
(株)ちかえフーズ	100百万円	(株)ちかえフーズ	80百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	200百万円	(株)ニチモウマリカルチャー	50百万円
ニチモウインターナショナル INC.	451百万円 (3,020千USドル)	ニチモウインターナショナル INC.	- 百万円 (- 千USドル)
はねうお食品(株)	15百万円	はねうお食品(株)	- 百万円
合計	4,772百万円	合計	5,817百万円

4 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	8,000百万円	8,000百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	- 百万円

- (3) 当社は、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	3,850百万円	3,850百万円
借入実行残高	- 百万円	1,100百万円
差引額	3,850百万円	2,750百万円

5 社債

社債には2022年9月30日付で調達した2,500百万円が含まれております。この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の社債	84百万円	84百万円
社債	2,206百万円	2,122百万円

(損益計算書関係)

- 1 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	3百万円	22百万円
機械装置	5百万円	14百万円
建設仮勘定	- 百万円	3百万円
合計	8百万円	40百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	2,161百万円	2,384百万円
賞与引当金繰入額	322百万円	324百万円
役員株式給付引当金繰入額	17百万円	17百万円
退職給付費用	81百万円	103百万円
旅費及び交通費	346百万円	375百万円
地代家賃	331百万円	358百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	29百万円
減価償却費	323百万円	349百万円
支払手数料	181百万円	231百万円
コンピュータ費	134百万円	126百万円
業務委託費	466百万円	461百万円
その他の経費	584百万円	588百万円
おおよその割合		
販売費	65.7 %	63.7 %
一般管理費	34.3 %	36.3 %

3 科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	607百万円	632百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	134百万円
構築物	- 百万円	1百万円
機械装置	- 百万円	39百万円
工具器具備品	- 百万円	6百万円
土地	- 百万円	10百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
機械装置	- 百万円	5百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
機械装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
解体・除去費用	5百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	5,749百万円	5,740百万円
関連会社株式	480百万円	335百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	380百万円	456百万円
賞与引当金	99百万円	103百万円
退職給付引当金	89百万円	73百万円
役員株式給付引当金	69百万円	46百万円
固定資産評価損	188百万円	194百万円
その他	1,418百万円	1,325百万円
繰延税金資産小計	2,246百万円	2,200百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,660百万円	1,850百万円
評価性引当額小計	1,660百万円	1,850百万円
繰延税金資産合計	586百万円	349百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	1,662百万円	2,583百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	3百万円
その他	55百万円	83百万円
繰延税金負債合計	1,719百万円	2,671百万円
繰延税金負債純額	1,133百万円	2,322百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%	-
住民税均等割等	1.1%	-
評価性引当額の変動	3.3%	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	3.0%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,897	52	587	4,362	3,627	105 (21)	734
構築物	767	-	5	762	641	12	120
機械及び装置	1,046	55	301	800	690	44 (1)	109
車両運搬具	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	619	41	163	498	361	49	137
土地	2,405	-	49	2,356	200	-	2,155
建設仮勘定	31	144	55	119	-	-	119
有形固定資産計	9,767	294	1,162	8,900	5,522	212 (23)	3,377
無形固定資産							
ソフトウェア	1,305	173	130	1,348	942	254	406
電話加入権	10	-	-	10	0	-	10
その他	317	-	-	317	317	0	0
無形固定資産計	1,633	173	130	1,677	1,260	255	417
繰延資産							
社債発行費	239	-	-	239	132	40	106
繰延資産計	239	-	-	239	132	40	106

- (注) 1 当期の有形・無形固定資産の減価償却費の勘定科目別内訳は次の通りであります。
 不動産賃貸原価95百万円・販売費及び一般管理費349百万円
- 2 ()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,188	318	0	80	1,425
賞与引当金	322	324	322	-	324
関係会社事業損失引当金	1,334	-	-	14	1,319
役員株式給付引当金	217	17	89	-	146

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収による取崩額47百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額4百万円であります。
- 2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichimo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第139期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第139期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書 及び確認書	(第140期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果)		2025年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 慶 輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

二チモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が30,690百万円計上されている。これには、二チモウ株式会社の食品事業における棚卸資産22,234百万円が含まれており、総資産の24.5%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記4(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法のうち棚卸資産に関する会計方針、及び(重要な会計上の見積り)に関する注記にそれぞれ記載されているとおり、会社は棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定している。</p> <p>二チモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性は、正味売却価額の見積りに上記の不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、二チモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価プロセスについて、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績を比較することにより、経営者による正味売却価額の見積りの精度を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる直近の販売実績価額について、関連資料と照合した。 ・正味売却価額を算定する際に勘案する水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場の将来予測について、営業部門の責任者や担当者への質問及び関連資料を閲覧するとともに、利用可能な外部情報との比較を行うことにより、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチモウ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチモウ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

二チモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 慶 輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チモウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チモウ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業における棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、商品が24,762百万円計上されている。これには、食品事業における棚卸資産22,332百万円が含まれており、総資産の37.4%を占めている。</p> <p>財務諸表注記(重要な会計方針)3 棚卸資産の評価基準及び評価方法、及び(重要な会計上の見積り)に関する注記にそれぞれ記載されているとおり、会社は棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定している。</p> <p>食品事業における棚卸資産の評価の妥当性は、正味売却価額の見積りに上記の不確実性を併い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品事業における棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価プロセスについて、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績を比較することにより、経営者による正味売却価額の見積りの精度を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる直近の販売実績価額について、関連資料と照合した。 ・正味売却価額を算定する際に勘案する水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場の将来予測について、営業部門の責任者や担当者への質問及び関連資料を閲覧するとともに、市況動向及び利用可能な外部情報との比較を行うことにより、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。